

令和5年 第3回定例会

予算決算常任委員会記録（第3号）

令和5年9月15日（金曜日）

午前10時00分 開議

午後 4時55分 散会

○出席委員（28名）

委員長	25番	佐藤 哲	委員	副委員長	19番	外崎 勝康	委員
	1番	須藤 江利加	委員		2番	工藤 裕介	委員
	3番	志村 洋子	委員		4番	三浦 行	委員
	5番	赤平 泰衛	委員		6番	工藤 賢生	委員
	7番	竹内 博之	委員		8番	樋川 篤子	委員
	9番	竹浪 敦	委員		10番	成田 大介	委員
	11番	坂本 崇	委員		12番	齋藤 豪	委員
	13番	蛭名 正樹	委員		14番	畑山 聡	委員
	15番	石山 敬	委員		16番	木村 隆洋	委員
	17番	千葉 浩規	委員		18番	野村 太郎	委員
	20番	尾崎 寿一	委員		21番	蒔苗 博英	委員
	22番	松橋 武史	委員		23番	石岡 千鶴子	委員
	24番	三上 秋雄	委員		26番	工藤 光志	委員
	27番	清野 一榮	委員		28番	田中 元	委員

○出席理事者

企画部長	外川 吉彦	総務部長	番場 邦夫
財務部長	奈良 道明	市民生活部長	岩崎 隆
福祉部長	秋元 哲	健康子ども部長	佐伯 尚幸
農林部長	森岡 欽吾	商工部長	西谷 慎吾
観光部長	神 雅昭	建設部長	木村 和彦
都市整備部長	小山内 孝紀	上下水道部長	小野 敦弘
農業委員会事務局長	吉田 秀樹	地域医療課長	種市 穂
防災課長	一戸 拓利	防災課参事	西村 大樹
防災課長補佐	樋口 英之	財政課長	堀川 慎一
市民協働課長	高谷 由美子	市民協働課総括主幹	三上 真一

環境課長	菊池浩行	環境課主幹	佐藤秀樹
環境課主幹	長内一浩	福祉総務課長	秋田美織
こども家庭課長	蒔苗元	健康増進課長	山内恒
健康増進課参事	佐藤美加	スポーツ振興課長	小山内一仁
新型コロナワクチン 接種対策室長	丸岡和明	農林部参事	千葉陽平
農政課長	澁谷明伸	農政課長補佐	伊藤昌一
農政課地域経営係長	成田貴仁	農政課主幹	荒谷純一郎
りんご課長	吉崎拓美	りんご課企画推進係長	佐藤美幸
農村整備課長	柳田尚美	農村整備課長補佐	白浜尚
商工労政課長	福士智広	産業育成課長	太田尚亨
観光課長	早坂謙丞	観光課長補佐	竹内良定
観光課誘客推進係長	千葉秀克	国際広域観光課長	佐藤真紀
土木課長	工藤昭仁	道路維持課長	柴田義博
建築住宅課長	熊澤靖夫	建築指導課長	原子覚
都市計画課長	今井郁夫	都市計画課主幹	佐藤貴之
地域交通課長	羽賀克順	地域交通課長補佐	對馬真理子
地域交通課主幹	成田孝行	公園緑地課長	土岐康之
公園緑地課長補佐	鳴海淳	公園緑地課主幹	小山内涉
岩木総合支所長	野呂智子	相馬総合支所長	佐々木章夫
相馬総合支所民生課長	熊谷克仁	上下水道部総務課長	中村洋幸
農業委員会事務局次長	佐藤祝幸		

○出席事務局職員

事務局長	佐藤記一	次長	堀子義人
主幹兼議事係長	蝦名良平	総括主査	成田敏教
主査	附田準悦	主事	外崎容史
主事	田村宣樹		

午前10時00分 開議

◎委員長（佐藤 哲委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は28名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

13日に引き続き、議案第59号令和4年度弘前市一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査に供します。

4款衛生費に対する質疑を続行いたします。まず、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎12番（齋藤 豪委員） おはようございます。

決算書92ページになります。4款1項3目12節委託料。ずっと下のほうに公衆トイレ清掃業務委託料ということで、これはどこのトイレか教えてください。

◎環境課主幹（佐藤 秀樹） 公衆トイレの清掃業務委託料ですけれども、場所は南塘町バスプールのところになっております。

◎12番（齋藤 豪委員） あそこ1か所ですか。

◎環境課主幹（佐藤 秀樹） 環境課のほうで清掃業務を委託しているのは南塘町の1か所でございます。

◎12番（齋藤 豪委員） 分かりました。

78万5000幾らの予算であったので、どこのトイレなのかなと、ちょっとお聞きしたくて。公衆トイレというのはどれぐらいあるのか、この場ではお聞きしません。次に行きます。

その下の名水等水質検査業務委託料ということで、この名水について、何か所くらいあるのか教えてください。

◎環境課主幹（佐藤 秀樹） 名水でございますけれども、国指定と県認定の名水がございます。国指定の名水になっているのが富田の清水、ほか全部県の認定の名水ですけれども、御茶水、それから堂ヶ平桂清水、それから清水観音水、これ上流、下流とありますけれども、あと御神水、羽黒神社霊泉、以上7か所になります。

◎12番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。結構あるんですね。

それこそ、この上のところに富田の清水と書いてあるのですけれども、水質検査の結果はどういう結果が出ていますでしょうか。

◎環境課主幹（佐藤 秀樹） 富田の清水の水質検査の結果自体は特に今のところ問題はないのですけれども、水質検査も富田の清水だけは水道法に基づいた51項目を1年に1回は行っています。ほかは項目数が少ないので、あそこだけ検査項目を多く設けております。

◎12番（齋藤 豪委員） ほかにいろいろあって、私は全然分からなくて、ありがとうございます。

水がおいしいところは、お酒がおいしいというような話もお聞きます。議員の皆さんは、そういうお酒に酔いしれているものだと思います。次に行きます。

100ページから101ページになろうかと思えます。4款2項2目12節委託料のところ、ちょっと関連があるので幾つかお話しして、お知らせください。

ダイオキシン類等水質検査業務、水質検査・吐出ガス測定業務、維持管理業務という項目が、この委託料、100ページと101ページに二つ出てくるのです。この二つ出てくる理由。何か所か調べているのか。どのような業務なのか。さらには、そのダイオキシンというのが、果たして検出されているのか。吐出ガスあたりも、何か有害なものが出ているのかお知らせください。

◎環境課長（菊池 浩行） ダイオキシン類の水質検査業務とか水質検査・吐出ガス測定業務、維持管理業務、これ二つずつあるのはなぜかというお尋ねでございます。

当市では、令和4年度において一般廃棄物最終処分場を2か所運営しております。一つは十腰内地区にあります弘前市埋立処分場、もう一つは、常盤野地区にありますECクリーンセンター瑞穂を運営しております。これらの最終処分場は環境省が定めます一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省

令に基づきまして、それぞれの施設において維持管理や水質検査等を実施しておりますので、同じ項目が二つあるものとなっております。

また、それぞれの検査で問題がないかとか、検出されているかというようなお尋ねでございました。当該委託業務につきましては、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令及び一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に基づき実施しております。ダイオキシン類につきましては、年1回測定しております。弘前市埋立処分場及びECクリーンセンター瑞穂、いずれも基準値を大幅に下回っておりますので検出されておられません。問題ありません。

また、水質検査におきましても、毎月実施しております4項目や年に2回実施しております44項目の全てにおいて基準値を下回っており、問題はありません。

また、さらに吐出ガスにおきましては、年に1回、11項目を実施しており、その全てにおいても問題はありません。

いずれにいたしましても、今後も維持管理基準に基づきまして、自然環境、生活環境に影響がないよう、施設運営に努めてまいります。

なお、ECクリーンセンター瑞穂でございますけれども、今年の6月の議会におきまして、議会の議決を頂きまして、今は廃止となっております。

◎12番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。いずれも大幅に基準値を下回るということで安心しました。では、次に行きたいと思えます。

101ページです。4款2項2目12節委託料。これも犬猫等死体収集運搬業務委託料ということで、多分この字のごとくなのだと思えますけれども、年間これ、どれぐらいあるものですか。そう

いう実績について、ちょっとお聞かせください。

◎環境課主幹（長内 一浩） 犬猫等死体収集運搬業務の収集実績ということでありまして、令和4年度の回収依頼件数は、年間で597件となっております。内訳といたしましては、犬が3件、猫が322件、鳥が117件、その他といたしまして、タヌキやイタチなどの野生動物が155件となっております。

◎12番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。それこそ犬、猫あたりは飼い主がいたりすれば、そういうのはどういうふうな対応をされているのですか。

◎環境課主幹（長内 一浩） 犬、猫等の飼い主がいる場合の対応ということではありますが、まず犬につきましては、基本的に飼い犬として、また猫につきましては首輪をしているなどで飼い猫と判断して、これら飼い犬、飼い猫と判断されたものについては、すぐ処理施設に搬入しないで、1週間程度、斎場のほうに保管して、飼い主からの問合せが来ないかを確認しております。

◎12番（齋藤 豪委員） それこそ、やはり全て斎場のほうで火葬して埋葬してあげるのですか。

◎環境課主幹（長内 一浩） 基本的には、弘前地区環境整備センターのほうに搬入して焼却処理となっております。

◎12番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。昨日、夜にニュース番組で飼い猫がトリミング中にはさみで喉を切られて裁判沙汰になったと。40万円の賠償請求が認められたということで、今コロナ禍でペットが本当に多くなって、犬、猫とはいえ、家族同然のように考えられているということで、非常に痛ましい限りなのですが、弘前市はこのように、しっかりと最後までしているということを聞いて安心しました。ありがとうございます。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、弘前さくら未来の御質疑ございませんか。

◎2番（工藤 裕介委員） 私からは4款1項5目の決算書95ページ、弘前市医師会看護専門学校運営費補助金について質疑させていただきます。

看護師不足が全国的に叫ばれている中、ちょっと説明書を見たところ、看護学校の定員も定員割れしている状況という中で、毎年、ここに、何名程度が学校を卒業されて、何名程度がこの弘前市内の病院に就職しているのか、もしその数字が分かっていたら教えてください。

◎地域医療課長（種市 穂） 弘前市の看護専門学校の卒業生で市内に就職している数ですけども、令和4年度が、卒業生66人のうち44名が市内の医療機関、すみません、今、准看護師のほうです。准看護師は66名のうち44名が市内の医療機関に就職しております。あと、看護師のほうですけども、36名のうち24名が市内の医療機関に就職しております。

ちなみにですけども、准看護師66名のうち県内、県外も含めてですけども、58名が就職しております。看護師も36名のうち全員36名が就職しております。

◎2番（工藤 裕介委員） ありがとうございます。

結構、県外のほうが、県外というか都会、それから関東圏のほうが賃金というか、が圧倒的に高い中で、今聞いた数字ですと、結構な割合で市内に就職されているのかなということが分かりましたので、今後もここが落ちないように、いろいろ

と数字を見ながらやっていただければと思います。ありがとうございます。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、弘前さくら未来の御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） これをもって、4款衛生費に対する質疑を終結いたします。

---

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、5款労働費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎商工部長（西谷 慎吾） 5款労働費の決算について御説明いたします。

決算書の102ページから104ページまでの1項労働諸費は、商工部及び福祉部に係る経費であり、予算現額7503万円に対しまして、支出済額は5278万1914円で、2224万8086円の不用額となっております。

不用額の主なものを申し上げます。102ページの1目労政費18節負担金、補助及び交付金の2051万818円は、東京圏U J I ターン就職等支援金などが見込みを下回ったことによるものであります。

以上で、5款労働費についての説明を終わります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本款に対しては、質疑通告がありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 質疑なしと認め、これをもって、5款労働費に対する質疑を終結いたします。

---

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、6款農林水産

業費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎農林部長（森岡 欽吾） 6款農林水産業費の決算について御説明いたしますので、104ページをお開き願います。

104ページから112ページにかけての1項農業費は、農業の振興に係る経費であり、予算現額32億2960万9000円に対しまして、支出済額が17億9135万3407円、翌年度繰越額が10億2072万8560円で、4億1752万7033円の不用額となっております。

翌年度繰越額は、令和4年8月大雨災害営農継続緊急対策事業費補助金などに係るものであります。

不用額の主なものを申し上げますので、107ページをお開き願います。

3目農業振興費18節負担金、補助及び交付金の3億7058万1円は、新規就農者経営発展支援事業費補助金の支出額が見込みを下回ったことなどによるものであります。

112ページから114ページにかけての2項林業費は、森林や林道の整備及び維持管理に係る経費であり、予算現額1億9244万5100円に対しまして、支出済額が1億2551万5753円、翌年度繰越額が5993万円で、699万9347円の不用額となっております。

翌年度繰越額は、林道湯口線舗装事業などに係るものであります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本款につきましては、5名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党。

◎4番（三浦 行委員） 6款1項3目の、決算書107ページ、決算説明書129ページの収入保険制度加入促進緊急対策事業費補助金について、事業概要をお伺いします。

◎農政課地域経営係長（成田 貴仁） 収入保険

の事業内容についてお答えします。

この収入保険は、全ての農産物を対象に、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償するもので、例えば自然災害による収量減少、それから市場価格の下落などが挙げられます。

こうした様々なリスクがある中で、農業者には自ら備え、農業経営の安定化を築いていくということが重要であると考えていることから、市では市内に住所または本店等を有する農業者等に対して当該補助金を交付し、収入保険への加入を促進しているところであります。

具体的に申しますと、保険料部分に対して、新規加入は50%、継続加入は30%を補助しております。

◎4番（三浦 行委員） 収入保険は、過去5年間の平均と比較して、今年の収入が9割を下回った場合に保険が適用されるルールですが、昨年8月の大雨災害のような自然災害で、農家の方の収入が大幅に減っていた場合、その後の年の計算はどうなりますか。救済策はございますか。

◎農政課地域経営係長（成田 貴仁） 収入が大幅に減った場合の算定または救済策についてお答えします。

この収入保険において、補償の判断基準となりますのが基準収入となります。この基準収入ですけれども、農業者ごとの過去5年間の収入金額の平均を基本としつつ、保険期間の営農計画を考慮し、経営規模を拡大したり、新たな品目の生産にチャレンジするなど、農業者の収入が増加傾向にある場合は、それらを反映できる仕組みとなっております。

一方で、これまで気象災害が原因で農業収入が減った場合、被災した年の農業収入をそのまま用いて基準収入を算定していたため、被災された方の基準収入は、本来の収入より低く算定され、収入保険への加入をためらう生産者もおりました。

このため、こうした気象災害による影響を緩和するため、令和6年1月からの制度見直しにより、気象災害が原因で農業収入が減った場合は、気象災害特例として、被災以前の平均収入の8割まで上方修正した上で基準収入の算定をすることが可能となりました。

これによって、過去の平均収入が従来より高く設定できることによって、補償限度額が低くなるということを防ぐことができる新たな仕組みとなつてございます。

◎4番(三浦 行委員) ありがとうございます。

制度見直しで収入の8割まで上方修正できる基準収入を算定できるようになった気象災害特例は助かると思います。気候変動で災害が増えていきますので、改善した部分を周知していただくことを要望します。ありがとうございました。

◎委員長(佐藤 哲委員) 次に、弘前さくら未来。

◎2番(工藤 裕介委員) 私からは、6款1項3目、決算書108ページ、地元産米需要創出緊急対策事業について質疑させていただきます。

まず、この事業の概要を教えてください。

◎農政課長補佐(伊藤 昌一) 地元産米需要創出緊急対策事業費補助金の概要について御説明申し上げます。

本補助金は、令和3年産米の概算金の下落に伴い、市内に店舗を有する中食・外食事業者、宿泊事業者などが行う地元産米の消費拡大または新たな需要の創出に向けた事業を支援することによって、米の需要を増やし、米価の安定を図るものでございます。

◎2番(工藤 裕介委員) ありがとうございます。

この中で、この米粉活用促進支援事業というも

のがありますが、ちょっとこれもどういったものなのか教えていただければありがたいです。お願いします。

◎農政課長補佐(伊藤 昌一) 本補助金のうち、米粉活用促進支援事業の概要についてお答えいたします。

本事業につきましては、市内の地元産米の米粉を使用した商品開発や、新商品に係る販売促進活動に必要な経費の一部を補助したものであり、令和4年度におきましては、市内の食品業者など3事業者に活用していただいたところでございます。

◎2番(工藤 裕介委員) ありがとうございます。

この事業は結構、とてもいい事業だなと思っております。本当に米の価格が下落している中で、もっとこの事業を拡充していくことで、なかなかこれで簡単に米の価格が上がるというものでは、もちろんないとは思っているのですが、やはり消費者の米に対する考え方の向上とか、需要の向上というところでは、すごくよい事業だと思っております。

ちょっと説明書を見る限りでも、この米粉に関しては3件の交付と。あとは、米の消費を増やす取組のほうでは2件の交付というところで、もっと件数が増えてもいいのかなと思うのですが、この辺の周知の仕方というのはどういった形を取っているのでしょうか。

◎農政課長補佐(伊藤 昌一) 周知につきまして御説明いたします。

米粉の事業に関しましては、市のホームページやSNSによる周知のほか、インターネットで得られる情報などを基に、連絡先が把握できた市内の菓子店やパン屋などに対して、まずは電話で事業の紹介を行っております。関心を示された事業者に対しましては、直接訪問をして、詳細な事業

の説明を行ったところでございます。

◎2番（工藤 裕介委員） ありがとうございます。

実際に足を運んでやられているということですので、今後も継続して、ここの拡充に取り組んでいていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、創和・公明。

◎3番（志村 洋子委員） 私からは1点お伺いいたします。

6款1項3目、決算書107ページ。さっき三浦委員からもありましたが、収入保険制度加入促進緊急対策事業費補助金についてお伺いいたします。

この収入保険への加入を促進した経緯をお聞かせください。

◎農政課地域経営係長（成田 貴仁） 収入保険への加入を促進した経緯についてお答えします。

これまでの大規模な自然災害等による収量減少に加え、コロナ禍に伴う外出自粛や飲食店の休業などにより、米の需要の減少による米価下落など、農業経営が不安定になっているという状況を踏まえ、今後の生産に希望を持って取り組んでいただけるよう、市の独自対策の一つとして補助事業を開始したものでございます。

農業経営の安定には、未然にリスクに備えることが重要であるため、保険料の一部を3年間の期間限定で補助することとして、自然災害による収量減少、それから市場価格の下落など、あらゆる収入減少を補償する収入保険への加入促進を図ったものでございます。

◎3番（志村 洋子委員） 過去3年における収入保険の加入件数をお聞かせください。

◎農政課地域経営係長（成田 貴仁） 収入保険の加入件数についてお答えします。

令和2年が401件、令和3年が625件、令和4年

が919件となっております、令和4年産分から、この補助事業を開始しております。

なお、令和5年の見込みとなりますけれども、1,040件となっております。

◎3番（志村 洋子委員） ありがとうございます。

最後に意見を申し上げて終わります。昨年の大雨災害に続き、今年は異常な高温障害、また雨量不足により広範囲で被害が報告されていることから、令和7年度以降も補助率などを考慮し、収入保険への加入の促進、補助金の継続をお願いしたいと思います。

◎13番（蛭名 正樹委員） 私からは、6款2項2目、決算書113ページの委託料で、説明書の145ページ、森林経営管理事業についてお尋ねをいたします。

この中で、委託がなされているわけですが、この委託、森林現況調査及び森林整備計画作成業務委託、森林所有者意向調査分析業務委託、県産材使用木工製品作成業務委託、りんご樹使用木工製品作成業務委託、これらの四つの委託について、成果品あるいは成果というものはどういうふうなものだったのか。そして、この成果あるいは成果品をどう評価しており、そして、この成果品というか業務委託を今後どのように政策の中に生かしていくつもりなのか、まずはお尋ねいたします。

◎農村整備課長補佐（白浜 尚） 森林経営管理事業についてのそれぞれの委託料についてお答えいたします。

まず、森林現況調査及び森林整備計画作成業務委託料、森林現況調査につきましては、委託先が一般社団法人青森県林業コンサルタント及び弘前地方森林組合のほうに委託してございます。森林所有者意向調査分析業務委託料につきましては、株式会社ナカノアイシステムに委託してございます。それから、続きまして、タブレットシステム

保守業務委託料につきましても、株式会社ナカノアイシステムに委託してございます。県産材使用木工製品作成業務委託料につきましては、株式会社吉田産業に委託してございます。最後にりんご樹使用木工製品作成業務委託料につきましては、有限会社木村木品製作所のほうに委託してございます。

それから、この各業務委託を終えての成果等についてでございますけれども、まず、森林経営管理事業というその制度が、森林の所有者の方から今後自分の森林の経営管理について、市のほうに委託するという回答をもらった方の森林について、まず、採算性が取れるのか・採算性が取れないのかというところをまず判断する必要がございます。その判断をするために森林現況調査及び森林整備計画作成業務を委託してございます。

なお、この調査の成果に関しましては、昨年度の委託について、採算性が取れるという判断がなされた森林につきましては約67%、採算性がちょっと見込めないというのが33%というふうになってございます。

これらの成果を基に、今後経営管理権のほうを所有者からの同意を頂いて、めどとしては令和7年度以降に、間伐ですとか、ハード部分での整備のほうを検討しております。

それから、木工品の関係の制作あるいは設置の関係なのですが、これらにつきましては、森林経営管理事業の施策の中にもありますソフト面での、木材に、森林に関しての啓蒙普及活動の一環として、まずは県産材、いわゆる地産材の活用方法、市民の方に木に対しての関心を持ってもらいたいという思いもありまして、例えば公共施設などの人が集まるような場所に、今後も椅子、机、そういうものを造って、直に見て、触れて、触っていただける機会を設けていきたいということを考えておりまして、今後も引き続き、これら

の木工製品の物についても取り組んでいきたいと思っております。

◎13番（蛭名 正樹委員） 大体内容は分かりました。この事業は森林環境譲与税、そういう財源を活用して、こういう事業がやられているものと認識しております。やはり災害の発生を未然に防ぐとか、そういう意味において、森林環境の保全あるいは補植、そして造林も含めて、そして終期、伐期地を迎えた森林については活用するために、適正に地産材を流通できるような環境を少しずつ整えて、しっかりとした政策として生かしていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

◎15番（石山 敬委員） 私からは、6款1項3目、108ページ、負担金、補助及び交付金、新規就農者経営発展支援事業費補助金、説明書124ページ。説明書を見ながら質疑したいと思いません。

まず、この補助金の中に、経営発展の支援で機械の導入支援もあるのでございますけれども、この実績及び活用した方々の声について、どういう声が上がったのかお伺いします。

◎農政課主幹（荒谷 純一郎） 新規就農者経営発展支援事業費補助金、機械補助の部分の、まずは実績についてお答えいたします。

まず、実績につきましては、夫婦2組を含む3件、5名が事業を活用しております。

導入した機械、施設の内容といたしましては、乗用草刈り機及び運搬車を導入した新規就農者が1件、ドローンを導入した新規就農者が1件、パイプハウスを導入した新規就農者が1件の合計3件となっております。

事業を活用した方の声といたしましては、多額の初期投資を軽減することができる事業であるため、当初計画より早く施設を導入することができた、また、当初は機械を借り受けて農作業を実施

していたけれども自ら所有することができたなど、高い評価を受けております。

◎15番(石山 敬委員) 一方で、この機械購入の補助の部分というのは、たしか申請1年目のみだと記憶しておりました。それで、市ではたしか昨年、今年度でしたか、青森県に対する重点要望事項の中に、2年目以降でも対象となるようにというふうな、たしか弘前市でもそういう声を上げていると思うのですけれども、今現在、その補助事業の機械導入というのは、何かその点については改善があったものなのか。それとも従来どおりなのか。その辺をお聞かせいただきたい。

◎農政課主幹(荒谷 純一郎) ただいまの開始年度の部分で御説明いたします。

この事業は、国のほうで令和4年度から開始した事業でございます。令和4年度事業では、令和4年度に新たに農業経営を開始した方と限定されておりました。なお、本年度、令和5年度につきましては、令和4年度または令和5年度に農業経営を開始した方と改正がされているところでございます。

◎15番(石山 敬委員) 分かりました。

それで、この事業の年齢というのが、原則50歳未満とありますが、この原則とついているので、実際に50歳以上の方の申請があったのか。そして、その原則50歳が取れる場合の条件みたいなものがあるのか、その辺をお伺いします。

◎農政課主幹(荒谷 純一郎) ただいまの50歳以上の申込状況と原則の部分の条件ということで御質疑がありました。先に条件の部分のほうについてお答えいたします。

この事業は、国の事業ですけれども、交付先の要件の一つに独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満の認定新規就農者であることというのがあります。この原則50歳未満についてですけれども、認定新規就農者となるための年齢要件を国の農業

経営基盤強化促進法の基本要綱のほうで18歳以上45歳未満であること、ただし市町村長が認める場合には50歳未満であることと規定されているほか、50歳以上であっても65歳未満であって、かつ農業または農業に関連する事業に3年以上従事した者なども対象とすることができるとされております。

令和4年度におきましては、50歳以上の方からも新規就農の相談を受けておりますが、いずれも農作業等の経験がなく、この65歳未満の方に適用できる認定新規就農者の要件を満たすことができなかったことから、認定新規就農者にはなっておらず、よって経営発展支援事業費補助金の申込みも受けていない状況となっております。

◎15番(石山 敬委員) 分かりました。ありがとうございます。

続いて、6款1項1目、決算書104ページ、農地情報収集等業務効率化事業、説明書125ページ、これについてお伺いします。

この事業、たしか農業委員の方と、そして最適化推進委員の方々に、たしかタブレットを持たせて効率的な業務を遂行していくみたいない感じで記憶しておりますが、この実績と、その活用方法、内容についてお伺いいたします。

◎農業委員会事務局次長(佐藤 祝幸) 農地情報収集等業務効率化事業の実績と活用ということでございます。

本事業は、県の補助事業を活用いたしまして、タブレット端末の導入により、農地の出し手、あるいは受け手の意向把握や農地法に定める利用状況調査などを円滑に、また効率的に行うことを目的といたしまして、昨年度の第3回定例会において補正予算の議決を頂いて実施した事業でございます。

このことから、令和4年度におきましては、予算の成立を受けた後、補助金の交付申請等の手続

を経まして、タブレット端末が納入されましたのは、年が明けての2月20日でした。

一方で、令和4年度には、国はタブレット端末で活用する各種アプリケーションの開発も並行して進めておりました、4年度内にその開発が終了して、令和5年度から活用できる状況となっております。

このような状況を受けまして、当委員会といたしましては、今年度に入り開発されたアプリケーションの内容、そして動作環境を確認いたしました上で、6月中旬に農業委員、農地利用最適化推進委員78名にタブレット端末を配付するとともに、勉強会のほうを実施したところでございます。

その後、7月には一般社団法人全国農業会議所の職員を招きまして、研修会を全ての委員を対象に実施してございます。

また、事務局職員による委員個々への操作説明を行うなど、タブレット端末の活用促進に努めているところでございます。

そして、この9月からは、国の通知に定めます農業委員、農地利用最適化推進委員の活動記録の提出をタブレット端末からの送信を基本としながらも、これまでの様式による紙ベースの提出と並行して行っているところでございます。

◎15番(石山 敬委員) 今年の2月に配付されたということで、まだまだ使いこなせてはないとは思いますが、いろいろ、タブレットがあることによって、我々もそうなのですが、例えば農業分野でいくと、例えば農業の災害であったり、あとは円滑化システムと連携しながら情報提供したり、いろいろ可能性があると思いますので、ぜひこれからのタブレットの活用期待したいと思います。

そこで、このタブレットを農家の方が持つということで、いろいろ課題等はあると思うのですけ

れども、現在把握している課題はどのようにお考えでしょうか。

◎農業委員会事務局次長(佐藤 祝幸) 導入に当たっての課題というところでございますけれども、委員の業務に応じた各種アプリケーションが用意されている中で、その全てを一度に活用することは難しいということもございまして、業務の優先度をつけて、一つ一つ、確実に活用につなげることが必要であると考えてございます。

農業委員、農地利用最適化推進委員78名の中には、決して端末の操作が得意な方ばかりではございませんし、文字入力から入っていくと、覚えていくという方もいらっしゃいます。そうした中におきましても、委員の方はそれぞれ意欲を持って取り組み始めているという状況でございますので、内容に応じて、委員全体での研修がいい場合、あるいは、やはり委員個々に対しての研修がいい場合などをしっかり見極めまして、より効果的な委員研修を行う必要があるものと考えてございます。

その上で、個々の委員の操作の習得状況を確認しながら、農家の経営意向把握ですとか、農地の所在確認、利用状況調査等、業務の効率化につなげてまいりたいと考えてございます。

◎委員長(佐藤 哲委員) 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(佐藤 哲委員) 次に、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(佐藤 哲委員) 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎6番（工藤 賢生委員） 私のほうから、何点か質疑させていただきます。

まず、6款1項6目の多面的機能支払交付金について伺いたします。

昨年度の活動組織が、農地維持活動で34組織、これは草刈りとか泥上げとか、その辺をやっていると思いますけれども、そのほかに資源向上活動ということで、施設の軽微な補修が34組織、それと簡易な農道舗装とか水路の更新整備を28組織でやっておりますけれども、その全体の活動組織の面積と農業者、また、この交付金は非農業者も活動に加わることが可能だと思っておりますので、その人数等を教えてもらいます。

◎農村整備課長補佐（白浜 尚） 多面的機能支払交付金の活動組織の活動面積、構成員、農業者の人数等についてお答えします。

活動組織の活動面積は、合計で2,568ヘクタールとなっております。内訳といたしまして、田んぼが1,786ヘクタール、畑が782ヘクタールとなっております。

構成員数につきましては、農業者が3,472名、非農業者が1,210名となっております。

◎6番（工藤 賢生委員） もう一つ、非農業者の人数、それと団体がどのようになっているか、ちょっと教えてもらいます。

◎農村整備課長補佐（白浜 尚） 非農業者の数ですけれども、1,210名となっております。それで、団体数が219団体となっております。そのうち、農業者団体が29団体、非農業者団体が190団体となっております。

◎6番（工藤 賢生委員） この活動は、先ほども言いましたけれども、農業者だけではなく、地域ぐるみでやる活動ですので、非常に、別の団体も入ってきているということは、今後もっと推進

していくべきと思います。

次に、この面積が2,568ヘクタールと答えておりますけれども、弘前市全体の耕地面積、田んぼ、畑に対して、この組織の割合、カバー率で、面積とカバー率でお教え願います。

◎農村整備課長補佐（白浜 尚） 市全体の耕地面積ですが、1万3009ヘクタールございます。そのうち、多面的機能支払交付金の対象農用地面積が2,568ヘクタールとなっており、全体では18.47%の割合となっております。

農地の種類別の割合を申し上げますと、田んぼに対しましての割合が、市の耕地面積4,140ヘクタールに対しまして、多面的機能支払交付金の対象農用地面積が1,786ヘクタールとなっており、43.14%です。畑に対しての割合が、市の耕地面積9,790ヘクタールに対して、多面的機能支払交付金の対象農用地面積が782ヘクタールとなっており、約8%となっております。

◎6番（工藤 賢生委員） 今聞きましたけれども、全体の1万3009ヘクタールに対して、この交付金を活用しているのが2,568町歩、約18%程度に過ぎないということは、非常に少ないように思われます。やはり、国・県で75%程度の交付金が来ていますので、もっと活用したほうがいいと思います。

それともう一つ、この畑の中には、通常の野菜作りの畑もありますけれども、樹園地等も入ると思います。樹園地等が少ないから、8%程度になっているのかなと思いますけれども、その点の課題、問題点、その辺を、毎年組織のほうから聞き取りをしていると思いますけれども、その辺を、何かあったらお答えください。

◎農村整備課長補佐（白浜 尚） 活動を継続していく上での課題、問題点等でもございますけれども、構成員の高齢化、構成員数の減少、それから5年間の活動期間を終えて、次の5年間の活動の

ための役員や会計に関しましての事務の引受手の了解を得ることが難しいなどの意見が多く、各活動組織に共通して見られる課題、問題点であると認識してございます。

各活動組織から相談があった場合については、今後も丁寧に対応してまいりたいと考えております。

◎6番(工藤 賢生委員) 高齢化とか少子化とかいろいろ出てきていましたけれども、この交付金の中での、この組織、A組織、B組織とかがありますけれども、これを広域化して大きくしていくという国の方針もありますけれども、その点、弘前市のほうで広域化の組織とか、その辺はあるものかどうか。いずれ考えているところとか、それと広域化になった場合のメリットとか、その辺を教えてください。

◎農村整備課長補佐(白浜 尚) 今の御質疑に関しまして、令和4年度末時点で、広域活動組織といたしまして活動している組織は2組織となっております。

今後、広域化を検討している活動組織を市として把握しておるところについては、その後も具体的に、今のところはまだ広域化を進めるとの相談は受けてはございませんけれども、先ほど申し上げました課題を解決するための方策といたしまして、この組織の広域化というのは、非常に重要で、今後も引き続き、当該事業を活用していく上では非常にいい対策であるなどは認識しておりますので、今後も進めていきたいと考えております。

◎6番(工藤 賢生委員) よろしく申し上げます。

多面的機能支払交付金については、もう1点質疑いたします。先ほど、畑の面積の中で782町歩、樹園地がどのくらい入っているか分かりませんが、樹園地の農道の除雪等は、この交付

金の中で可能かどうかお答え願います。

◎農村整備課長補佐(白浜 尚) 当該事業で樹園地の農道除雪を行うことが可能かどうかということに対しましてお答えします。

国の実施要綱に基づきまして、青森県の多面的機能支払の実施に関する基本方針が決定されてございます。この基本方針の中では、農道の除排雪、融雪剤の散布の活動項目が示されており、その内容につきましては、積雪による農道の通行障害、融雪による路肩、のり面の崩落を防止するため、除排雪や融雪剤を散布することとされているところでございます。

通行障害解消のため、融雪期ののり面等の崩落防止のための活用であれば可能であると認識してございます。

◎6番(工藤 賢生委員) ということは、場合によっては農道の通行に障害が出た場合、それで計画書を書けばいいと思うのだけれども、例えば樹園地であれば、2月、3月に剪定作業とかがあるのだけれども、それを出さなければ、通行障害の除雪であれば、この交付金を使えるということによろしいですか。

◎農村整備課長補佐(白浜 尚) 委員おっしゃられたとおりで認識してございます。

◎6番(工藤 賢生委員) もう1点お聞きします。この交付金の中では、実施計画の組織の計画の中では、当然災害というのは実施計画の中でも記載されていないと思うのだけれども、この規定を見れば、災害復旧工事もやれるということになってはいますけれども、昨年、この34組織の中で、この交付金を活用した災害復旧工事をやった組織があるのかどうか教えてください。

◎農村整備課長補佐(白浜 尚) 多面的交付金を活用した災害復旧工事の実績があるかどうかについてお答えいたします。

当該事業におきましては、異常な気象、例えば

大雨後の点検として、まず必ずその施設の見回り等、点検等があります。そちらの点検状況を踏まえて、各施設の補修等に取り組んでいくことになるのですけれども、昨年大雨につきましては、各組織、29組織については異常気象後の施設の見回り点検を実施したという報告は上がってきておりますが、ただ、その点検をした後、災害復旧工事を実施したかどうかということについてはちょっと確認ができない状況です。

◎6番(工藤 賢生委員) この点については、各組織にもう1回周知してもらって、この交付金を使って、災害等があった場合は緊急的にこの交付金を使えるということをさらに周知していただきたいというふうに思います。

次に、先ほど蛭名委員からもありましたけれども、再度、森林経営管理事業について、私のほうから若干質疑させていただきます。

6款2項2目の林業振興費、113ページですけれども、まず森林経営管理事業については、先ほどの答弁で分かりましたけれども、一体この弘前市の森林面積、あとは筆数だと思うのだけれども、その辺と、今後、森林経営管理事業で管理する面積、筆数が分かれば、どのくらいあるのかをちょっとお知らせ願います。

◎農村整備課長補佐(白浜 尚) 森林経営管理事業の対象となる面積についてお答えいたします。

当市におきます森林経営管理事業の対象となっております森林の面積ですが、5,621ヘクタールで、筆数が1万1912筆、人数にいたしますと5,470名となっております。そのうち、これらの対象となる森林につきまして、経営管理についての意向調査を行った結果、市のほうに経営管理をお願いしたいという回答があった森林は2,351ヘクタール、筆数は4,936筆、所有者に関しましては1,893名となっております。

◎6番(工藤 賢生委員) これを市が管理するための委託が、この森林現況調査及び森林整備計画。令和7年度からハード事業をやることになるということで説明がありましたけれども、この整備計画はいつで終了するということになりませんか。

◎農村整備課長補佐(白浜 尚) 令和5年度で回答があったものの森林について終える予定となっております。

◎6番(工藤 賢生委員) 森林のこの流れは、面積は分かりましたけれども、そのほかに、この森林を整備するために、もちろん林道があります。市で管理している林道の、当然台帳等はあると思うのだけれども、延長、路線数、その辺をお願いします。

◎農村整備課長補佐(白浜 尚) 市のほうで管理している林道の延長等でございますけれども、路線数では38路線、延長は約82キロメートルです。

◎6番(工藤 賢生委員) これは森林の整備と合わせてこの林道も徐々に整備していくというところの理解でよろしいのでしょうか。

◎農村整備課長補佐(白浜 尚) 委員おっしゃったとおり、林道の工事は林道の整備として進めていきますし、森林経営管理事業のほうにつきましては、私有林の整備に関することですので、どちらも並行してやっていきたいと考えております。

◎6番(工藤 賢生委員) 分かりました。この点については、令和7年度から速やかに工事ができるように努めていただきたいと思います。

もう1点質疑いたします。林道湯口線舗装工事、延長438メートルで3000万円ほどかかっていますけれども、計算すればメートル当たり大体6万8000円くらいかかって、かなり高度な整備をしているように思われます。この林道湯口線舗装工

事、全体でこのくらいなのか、1路線としてはまだあるのか、それで事業費が何ぼかかっているか。その点を教えてもらいたい。

あとは、当然林道ですので公共事業でやっていると思いますけれども、当然費用対効果、多分BバイC等で投資効率まで算定しているように思いますけれども、あったらその辺を教えてください。

◎農村整備課長補佐（白浜 尚） 林道湯口線舗装工事についてお答えします。

当該工事の計画時点の数値ですけれども、当初の計画は、事業延長で約1.43キロメートルを予定してございます。令和4年度までに約650メートルほど完成しており、当初の総事業費は、約1億円ほど想定してございました。実績で、約6000万円くらいかかっているわけなのですけれども、当初の見込みで事業をスタートするときには、あくまでも投資効率、BバイCというのが1.23という結果になりましたので、1を超えているということで、投資効率があるということで判断して工事のほうを進めています。

◎6番（工藤 賢生委員） いずれにしても、この森林整備というのは、非常に弘前市にとっても、地域にとっても、この森林環境を保全するためには当然必要なことだと思いますので、今後ともこの整備計画に沿った形で実施していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎12番（齋藤 豪委員） 106ページ、107ページになろうかと思います。説明書132ページにございます。りんご産業イノベーション推進事業ということで、この中から2点ほど関連性がありますので、一緒にお聞きします。

りんご剪定学習支援システム地域展開業務委託料、りんご営農サポートシステム構築業務委託料ということで、令和4年4月20日から令和5年3

月31日までということ、昨年度で終わられたということなのですから、説明書の中にもいろいろと説明書きがあります。この中でりんご剪定学習支援システムについて、学習システムの運用体系の構築と地域実装に向けた実証研究という目的が書かれております。りんご営農サポートシステムのほうも支援するシステムの構築に向けた実証研究ということでありました。これまでの成果、これが2年間だということでは何か課題があったのか。さらには、これをどのように実証研究、地域に落とし込んでいくのかお知らせください。

◎りんご課企画推進係長（佐藤 美幸） りんご剪定学習支援システム地域展開業務、あとはりんご営農サポートシステム構築業務についてでございます。

まず、りんご剪定学習支援システムについては、りんごの剪定作業において、入門者が早期に一定レベルまで到達できる学習環境の構築を業務委託したものでございます。令和4年度を取組としましては、実際に開発されたシステムを使用した模擬学習会などを実施しておりまして、実際の運用に向けて、今までのVRというのが、仮想空間が一つだったのですけれども、実際に利用するとなればA地区で勉強会をやる、B地区で勉強会をやるということが想定されますので、その一つの空間を二つ以上に分けられる機能を設けたりですとか、また講師が使いやすいような操作性の改善というのを行いまして、システムを完成させたところでございます。

続きまして、営農サポートシステム、AIのシステムについてでございます。こちらについては、りんごの摘果作業について、ならせ過ぎの状況を客観的に判断するために、スマートフォンで撮影したりんごの写真を、そこから葉の枚数、あとは着果数量を計測してAIで適正着果量、ならせ過ぎなのか、適正なのかというのを判断するA

Iシステムと、あとアプリケーションの構築を行っているものでございます。令和4年度の間組といたしましては、AIの精度を高めるために、やはり画像の枚数というのが一定数量必要になりますので、その蓄積、あと晴れている日と曇っている日でどうしてもばらつきというのが出てしまっはよくないので、そのばらつきを補正する作業を行いまして、スマートフォンで撮影した画像から葉、あとは果実の数を計測する試作版のアプリケーションというのが完成したところでございます。

続きまして、課題についてなのですけれども、まず剪定作業についてはシステムというのがもう既に完成されておまして、先日、弘前市りんご公園でスマート農業展示会というりんごのスマート農機を展示するイベントを開催したのですけれども、そちらでVRの剪定学習支援システムを参加された農業者にも体験していただいたのですけれども、その場ではやはり平面ではなくて360度で木を見渡せるのがいいとか、あとは実際に剪定の勉強会をやるときは、講師の先生があの手と指すことが多いと思うのですけれども、それが具体的に指示棒で場所を指すことができるので、そのあたりが実際の屋外で開催される剪定講習会と比較しても、説明が分かりやすくイメージしやすいという評価を頂いております。

ただ一方で、このシステムについて、実際に営農指導員、あとは新規就農者、りんごの作業の入門者の方が同じ空間に入って繰り返し議論することで剪定の技術を身につけるといシステムになるのですけれども、やはりシステムの運用について、講師の方がある程度、事前にこういう勉強会をやりたいとなれば、その勉強会の準備をする必要がございまして、そのシステムの操作性、習熟度、ある程度慣れておかなければならないという課題がございまして、それに関しては今後講

師向けの操作マニュアルをつくるなどして対応していきたいというふうに考えております。

続きまして、営農サポートシステム構築事業についてなのですけれども、こちらまだ試作版のアプリケーションでございまして、課題としては、撮影した写真によっては、やはりJAの営農指導員の方の感覚と若干ずれが出てしまうのですとか、あとは背景に映り込んだもの、棒とかが実や葉として誤検出される場合というのがございます。こういった課題に向けては、現在アプリの精度を高めるために、今年度も画像の蓄積というのをやっているのですけれども、今年度は営農指導員が実際にデモをしてみて、そのずれがどういふうに生じるのかというのを今検証を進めているところであります。

あとは実際にどのように展開していくのかという部分については、今年度、VRの剪定学習支援システムについては、もう既にJAの指導員向けの勉強会ですとか、あとは農業後継者研修で使っていただくことになっているのですけれども、それ以外の、例えば地元の農業高校、市外にはなってしまうのですけれども農業高校ですとか、教育現場とかで使いながら、段階的に利用の場というのを広めていきたいと考えております。

AIのアプリについてなのですけれども、こちらに関しては、この3年間、現場利用に向けて取組を進めておまして、将来的に使うとなったときに、今、営農指導員が利用するスマートフォンに最適化するようにアプリというのを開発しているのですけれども、実際に農業者の皆さんに使っていただくとなれば、いろいろな機種が、アンドロイドとかiOSかというのがあると思いますので、いろいろな機種に対応するようなアプリの検証ですとか、あとは複数人が同時に使うことになるといいますので、大体何人くらいの農業者が同時に使って、どれぐらいのサーバーの容量が必要

なのかという検証を進めていながら実用化を進めてまいりたいと考えております。

◎12番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。

私も現場に行けばよかったですけれども、あいにく行けてなくて、すごく進んできたのかなという印象を受けました。これ、慶應義塾と一緒にやっておられますけれども、これ、権利問題とかそういうのは発生しないのですか。

◎りんご課企画推進係長(佐藤 美幸) こちらの権利に関しては、弘前市に帰属しておりますので、今後利用するときはサービス利用の契約などをしながら実施していくものになります。

◎12番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。

さすが慶應義塾だなど思いましたけれども、弘前にも弘前大学農学部があります。さらに青森県の弘前、御当地でやる基幹産業のりんご産業の技術ですので、まさに地元のそういう大学というのも、もしかしたら取り込んでやっていけたらいいのではないかなと、意見要望とします。

ありがとうございます。

◎委員長(佐藤 哲委員) ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(佐藤 哲委員) 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎23番(石岡 千鶴子委員) 6款1項3目農業振興費ですが、ひろさき農業新規参入加速化事業についてお伺いいたします。

里親研修の実績ですが、概要と実績をお願いいたします。

◎農政課長(澁谷 明伸) 里親研修の概要と実績について述べさせていただきます。

こちらはひろさき農業総合支援協議会が独自に行っております新規就農者の対策でございます

て、短期のトライアル研修と、あとは1年から3年間の中長期研修の2本立ての研修で行っております。

実績といたしまして、昨年度でございますが、まずトライアル研修のほうは8名、実践研修のほうは1名でございます。

◎23番(石岡 千鶴子委員) 昨年はかなり人数が少ないと記憶しておりますが、トライアル研修が8人ということで、少し増えてきたな、周知がされてきたなというような感じがいたします。周知方法はどのような方法で周知されてきたのでしょうか。

◎農政課長(澁谷 明伸) こちらにつきましては、もちろん窓口での新規就農相談でこのような研修体制がありますよという話をさせていただいたり、あとは首都圏などでの農業人フェアなどで市として独自の研修体制もあると。あと、SNSも活用して幅広く研修体制があるという状況をお話しさせていただいております。

先ほど委員のほうから8名ということで、トライアル研修が伸びたなというお話をいただきましたが、参考といたしまして、現在、令和5年9月現在でございますと、トライアル研修のほうは15名、そして実践研修のほうは昨年度1名だったのに対して、今年度は既に6名という形で、多くの方にこの研修というのを今活用いただいているところでございます。

◎23番(石岡 千鶴子委員) 大変いい成績を出しておられるなというふうに思います。農業の担い手、そして後継者不足の中で、これは喫緊の課題であって、長期に取り組んでいかなければいけない事業だなど思っております。周知方法というのは、もう全国どこでも、もう本当に農業の担い手を競争しながら取り合っているという状況ですので、本当に制度としては負けていない、けれども、いまいち周知の方法、そしてまた引

張ってくるだけの熱量みたいなものが、ちょっと弘前は足りないかなというふうに思うところであります。

今後、活用できる、SNSも活用しているということなのですが、考えられる周知方法というのは、もちろん東京の新・農業人フェア、コロナでなかなか行けていなかった部分もありましょうが、今後使える周知方法について、あれば教えてください。

◎農政課長（澁谷 明伸） 具体的に何ということは今申し上げられるものはないのですが、やはり弘前は東京事務所がありますので、そういう地の利も生かして、しっかりと東京事務所と連携して情報発信していくことも必要かなと。一方で東京事務所が窓口になって、そういう移住の相談ということをいつでも受け入れて、さらにその中から農業をやってみたいという方に対しても、東京事務所の窓口でもある程度の知識を持って、そういう相談に乗っていける体制づくりというのは必要かなというふうに思っております。

◎23番（石岡 千鶴子委員） 弘前はりんごでしようという知名度の高さから、やはりりんごだけではなくて、今後はリスクの分散、そしてまた複合経営という意味からも、りんごだけでなく、温暖化の影響でパイナップルを作る時期になるかも分かりませんが、複合化が大変大事になってくるかなというふうに思っております。

そういった意味から、弘前はブドウの栽培にも力を入れているやに伺っておりますが、来られる方の、これを勉強したいのだ、これを栽培したいのだというような情報がありましたら教えてください。

◎農政課長（澁谷 明伸） やはり弘前のイメージということでもりんごというのは多いのですが、やはり就農相談をさせていただくに当たって、やはりりんごというのは植えてから生育する

まで時間もかかったり、その間にリスク管理も、今委員おっしゃられたとおり、リスク管理も必要だということをいろいろ相談させていただくと、やはり、やはりりんごをやりたいのだけれども、トマトのような園芸作物も並行してやっていこうとか、あとはやはりシャインマスカットとか、そういうブドウの需要も高まっている中で、そういうほかの桃とかブドウというのも相談としては多くなってきております。

ちなみに、先ほど申し上げました6名の現在の実践研修の方のうち、2名がりんご、1名がワイン用ブドウ、3名がミニトマトという状況ですので、りんごよりもほかの作物のほうが現状としては多くなっている状況でございます。

◎23番（石岡 千鶴子委員） この研修に参加されて軌道に乗っている方というのもおられると思うのですが、多分もっともっと、これに参加したいなと言いながら窓口に来て、ちょっと合わないみたいなの、お帰りになられる方もあるかもしれないのですが、そういった方々の声を拾い集めて、一人でも取り残さないように、農業に参入できるような、そういう体制づくりをお願いいたします。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 質疑なしと認め、これをもって、6款農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

---

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、7款商工費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎商工部長（西谷 慎吾） 7款商工費の決算について御説明いたします。

決算書の114ページから123ページまでの1項商工費は、商工部、観光部、市民生活部及び岩木総

合支所に係る経費であり、予算現額67億3514万212円に対しまして、支出済額は49億4460万8528円で、17億9053万1684円の不用額となっております。

不用額の主なものを申し上げます。

115ページの2目商工振興費12節委託料の4776万4763円は、飲食店等営業時間短縮要請協力金に係る案内業務並びに事務処理業務委託料などの契約差額によるものであります。

116ページの18節負担金、補助及び交付金の16億4453万5572円は、団体等販売促進活動支援事業費補助金及び飲食店等営業時間短縮要請協力金などが見込みを下回ったことによるものであります。

117ページの20節貸付金の6180万円は、工場・IT整備資金融資制度の新規貸付けがなかったことによるものであります。

119ページの3目観光費18節負担金、補助及び交付金の1337万4950円は、弘前ねぶた団体活動感染防止対策支援金が申請見込みを下回ったことなどによるものであります。

123ページから128ページまでの2項公園費は、都市整備部に係る経費であり、予算現額18億6827万1810円に対しまして、支出済額が17億7520万3097円、翌年度繰越額が5984万4318円で、3322万4395円の不用額となっております。翌年度繰越額の繰越明許費は、地域の公園再生事業及び公園施設長寿命化対策支援事業などに係るものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

124ページの1目公園総務費24節積立金の2342万3762円は、弘前公園お城とさくら基金の積立金額の確定によるものであります。

以上で、7款商工費についての説明を終わります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本款につきまして

は、9名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、弘前さくら未来。

◎2番（工藤 裕介委員） 私のほうで7款1項3目の質疑をさせていただこうと思ったのですが、ちょっと私のほうでしっかり勉強したところ、内容を把握させていただきましたので、通告を取り下げさせていただきます。

◎10番（成田 大介委員） 私からは、7款1項4目、121ページ、消費者行政推進事業について質疑いたします。

まず、補正後の予算額が3208万2000円に対して決算額が3113万円というところで、不用額が約95万2000円生じておりますけれども、まずこの事業概要と、その不用額が生じた理由を教えてください。

◎市民協働課総括主幹（三上 真一） 消費者行政推進事業について、事業の概要について申し上げます。

事業では主に三つの業務を実施しております。一つ目としましては、ヒロロ3階の市民生活センターにおいて消費生活相談員4名を配置し、消費生活における諸問題解決のため、消費者への助言、契約先との折衝などの相談業務を実施しております。

二つ目としまして、消費生活に関する知識の向上や情報提供、消費者トラブルの減少などのため、市内の各小学校、中学校、高等学校、大学等や高齢者及び障がい者の相談窓口及び成人式などでチラシ、パンフレット等を配付、ほかに出前講座や暮らしの消費者講座などにより啓発活動を実施しております。

三つ目としまして、多重債務者などの経済生活の再生を図るため、消費者信用生活協同組合が行う貸付事業が円滑に行われるよう、資金を融資する金融機関に対し預託しております。

次に、不用額が生じた理由としまして、主なものは旅費と需用費のうちの消耗品費になります。旅費につきましては、消費生活相談員のスキルアップのため、神奈川県相模原市にある国民生活センターで実施する研修などに参加する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により中止や不参加となったものであります。

次に、消耗品費につきましては、消費者教育推進のために実施している市内の全ての小・中学生に配付しているリーフレットにつきましては、前年の5月1日現在の児童や生徒数を基にした予算となっておりますが、児童生徒数が減少していることやリーフレットの見直しなどをした結果、不用額が生じたものであります。

◎10番（成田 大介委員） 今、コロナ禍での相談員の皆さんの研修というようなところだったのですけれども、今年度から研修が再開されているのかどうかあれなのですが、研修の内容と、あとはコロナ禍での相談件数の実績と推移というものをお聞かせください。

◎市民協働課総括主幹（三上 真一） 消費生活相談員の研修内容についてであります。国民生活センターで実施している研修は、民法における成年年齢の引下げに関連した消費者教育の重要性や講座に必要な知識を学ぶもの、消費者被害に遭うことが多い高齢者及び見守る立場にある民生委員などに向けた出前講座で求められる被害防止、被害救済のための取組や効果的な手法を学ぶものなどとなっております。

また、青森県消費生活センターでは、県内に設置している消費生活センターの相談員が受けた困難事例を題材に、弁護士の助言の下、根拠法令や解決手法を学ぶ研修会を毎月1回実施しております。

次に、コロナ禍での相談件数の実績の推移につ

いてありますが、市民生活センターの過去4年間における消費生活相談件数は、令和元年度が845件、令和2年度が860件、令和3年度は631件、令和4年度が688件となっております。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で社会活動全体が停滞傾向となり相談件数も減少しましたが、令和4年度は生活様式が感染症に適用してきたことで社会活動に回復が見られ、さらに成年年齢引き下げによる社会経験の少ない若年層の消費トラブルが増加したことを反映し、相談件数も増加しております。

なお、相談方法としまして、令和元年度は実際に市民生活センターに来られて相談された方が約46%、電話で相談された方が約54%でしたが、コロナ後の令和4年度は、電話で相談された方が約72%まで増加しており、コロナの影響で相談方法が変化している状況であります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、創和・公明。

◎3番（志村 洋子委員） 私からは1点。7款1項3目、決算書119ページ、ひろさき観光ミララボモニターツアー企画運営業務委託料についてお伺いいたします。

まず、このモニターツアーの内訳をお聞かせください。

◎観光課長補佐（竹内 良定） モニターツアーの内訳につきましてお答えいたします。

昨年度実施いたしましたモニターツアーにつきましては、当市の課題であります冬季における岩木山周辺の観光という観点で、1泊2日の行程で実施しております。

業務委託料48万4000円の内訳でございますが、本業務の企画運営及びツアーガイド料として21万100円、高照神社の雪かき体験や温泉講座等の体験コンテンツ費用として8万2500円、参加者6名分の宿泊料として7万2600円、タクシーの借り上げ料として9万9000円、消毒液等の物品購入費

として1万9800円となっております。

◎3番（志村 洋子委員） モニターツアーということですので、参加された方々から当然意見をお聞きしたりして、改善点などを模索して、魅力あふれる旅行商品を造成していくものと認識しております。

そこで、今回のモニターツアーについて、今後旅行会社のツアーとして販売される見込みがあるのかお聞かせください。

◎観光課長補佐（竹内 良定） モニターツアーの参加者からは、高照神社の拝殿内部を初めて見学することができた、また温泉講座の受講後はふだんよりも保温性が高いことが実感できたなど好評を博した一方で、土地や食、温泉の歴史をもっと聞きたい、あるいは津軽の郷土料理も追加したらどうかなどといった意見を頂いております。

したがいまして、これらの意見を踏まえながら、旅行商品として定着できるよう検討を進めているところでございます。

◎3番（志村 洋子委員） ありがとうございます。

最後に意見を申し上げて終わります。アフターコロナということで、今後様々な旅行ニーズや形態が出てくると予想されます。そういう意味では、実施したモニターツアーは豊富な観光資源を有する本市にとって、非常に有意義なものと考えます。今後も新たな観光コンテンツの開発を進めてほしいと思います。

◎9番（竹浪 敦委員） 自分は、7款1項3目、120ページにありますひろはこ連携推進実行委員会負担金について質疑させていただきます。説明書が159ページになります。

ひろはこ連携推進実行委員会負担金ですが、ミクのポスターとかで非常に注目を浴びた事業でございましたけれども、この実行委員会全体の負担金、決算書では弘前市では500万円となっ

ておりましたが、全体の負担金、当然、函館市も負担しているはずですので、全体の負担金と内訳を教えてくださいたいと思います。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） ひろはこ連携推進実行委員会全体の負担金ということについてお答えさせていただきます。

ひろはこ連携推進実行委員会は、弘前市、函館市、弘前観光コンベンション協会、函館国際観光コンベンション協会の4者が参画して実施している組織でありまして、負担金につきましては、両市それぞれ同額の500万円ずつと、両観光コンベンション協会が各10万円ずつとなっております。実行委員会全体の負担金の額は1020万円となっております。

◎9番（竹浪 敦委員） 決算説明書によりまして、実行委員会です。いろいろ取り組んでいるほかに、民間事業者等によるコラボ商品の販売やコラボ企画の実施とありますが、その内容をお聞かせ願います。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） コラボ商品の内訳ということですが、コラボ商品やコラボ企画の内容といたしましては、ひろはこオリジナルの書き下ろしイラストを使用しました雪ミクのはっぴですとか、クリアファイル、缶バッジなどのグッズの販売や、両市の観光スポットを雪ミクがナビゲーターとなって紹介している推し旅ひろはこマップを活用したスタンプラリー、そして弘前市中心商店街とのコラボ企画でのコラボグッズキャンペーンなど、また、企業の自社製品のパッケージやラベルなどへのイラストを活用した商品の販売などです。

◎9番（竹浪 敦委員） 様々なコラボ企画があったように見えますけれども、このひろはこ冬の観光キャンペーンの経済効果をどのようにお考えでしょうか。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 経済効果と

ということのお尋ねでございますが、コラボグッズや民間事業者のコラボ商品については、観光客が少ない傾向のある冬のこの時期としては、比較的好調だったと伺っております。

また、今回のキャンペーンを目的に首都圏など遠方から来訪された方、それから期間中に3回もこのために来訪されたという方、この取組があったから初めて弘前に来たという方がいらっしゃいました。

それから、また海外からもお越しになられたお客様がいらっしゃったことなどからも考えまして、キャンペーンを実施したことにより、誘客、それから経済、両方に効果があったものと捉えております。

◎9番(竹浪 敦委員) 一定の経済効果があったということですが、このひろはこキャンペーン、今後の見通しとして事業は継続していくのか、その見解をお伺いいたします。

◎国際広域観光課長(佐藤 真紀) 今後の展望ということでございますが、今回説明させていただきました冬のキャンペーン終了の後には、今年の春のさくらまつりの時期には桜ミクを活用したひろはこ春の観光キャンペーンを実施しております。この際も、春も大変高評価の声を皆様から頂いております。

今後は一般財団法人自治体国際化協会(クレア)を通じて、海外の方々へのPRにも取り組む予定でございます。クレアソウル事務所を通じてのアニメ・ゲームフェスティバル2023ですとか、クレアシガポール事務所を通じての事業などでのPRを今後予定しているところでございます。

国内、国外ともに継続実施によって認知度も高まってくると考えておりますので、効果的に実施してまいりたいと考えております。

◎9番(竹浪 敦委員) ありがとうございます。

ミクを使ったポスターというのが非常に全国的にも注目を浴びていますので、ぜひ継続のほうをお願いいたします。

ひろはこについては、これで終了いたします。

続きまして、7款1項6目、122ページになります。岩木山登山道清掃パトロール業務委託料についてお伺いいたします。説明書が170ページになります。

まず、この清掃パトロール業務委託料の委託内容、委託先、また、この委託先から活動内容の報告について、活動報告について、お伺いいたします。

◎観光課長(早坂 謙丞) 岩木山登山道清掃パトロール業務につきましては、登山道の清掃パトロールを行うとともに、登山者への安全対策、高山植物保護の指導を行うことを目的に、登山道、山頂トイレ及び2か所のヒュッテの清掃、ごみの収集、軽易な整備を委託しているところでございます。

委託先は日赤岩木山パトロール隊で、活動内容の報告につきましては、月ごとに業務実施の内容を記載した日誌に作業写真を添付した報告書を翌月の10日までに観光課に提出していただいているところでございます。

◎9番(竹浪 敦委員) 岩木山の登山道コースは5コースあるのですが、そのうち弘前市側からは4コースあります。岩木山及びその周辺地域の観光振興につながる重要な観光資源であり、このことから岩木山登山道のパトロール、清掃、そして整備は本当に必要な事業であると思っております。

岩木山の登山道の清掃や整備に関わる団体が様々あると思うのですが、そのような団体から要望というのは何か、そのほかいろいろあると思うのですが、何か出されていますでしょうか。お答えをお願いします。

◎観光課長（早坂 謙丞） 頂いている主な要望を申し上げますと、岩木山に造詣が深く精通している山岳団体等の御協力をいただきながら登山道の管理・整備を行っているところでございます。その作業等につきましては、市において謝礼金を支払っているところですが、厳しい作業環境すとか物価の高騰などから、その金額の増額について要望が出されているところでございます。

そのほか、老朽化したヒュッテの整備ですとか、登山道や登山口への案内板の設置などが要望としてございます。なお、案内板につきましては、今年度、登山道入り口など4か所に設置することとしております。

◎9番（竹浪 敦委員） 様々な要望が出されているようでございますけれども、弘前市として、観光資源の一つとして、今後の岩木山登山道の整備をどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

◎観光課長（早坂 謙丞） 岩木山登山道は重要な観光資源の一つであり、登山道の整備は必要不可欠であることから、現在、国・県の関係機関や日赤岩木山パトロール隊などの登山に精通している関連団体などとともに、岩木山環境保全協議会というのを設置しておりまして、維持管理、修繕等に関する協議を行いながら、登山者の安全確保に係る整備等に努めているところであります。

市といたしましては、有効な財源を確保するために国の補助などの情報収集を図りながら、多くの方々に安全で魅力的な登山コースとなるよう、引き続き登山道整備に努めてまいりたいと考えております。

◎9番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。

私も、実際にこの登山道整備の作業をちょっと何度かお手伝いをさせていただきました。弥生登山道のササの刈り払いなど整備のための市からの

謝礼金が、その団体は20万円頂いているとお伺いしておりましたが、実際その作業は、覆われたササを最低限刈り払い、本当に落ちるような急斜面で先が見えない場所もあり、危険性を伴う作業内容であること、また整備に必要な道具などを考えると、もうちょっと予算を出していただけないかなと私も思いました。ぜひ現在の作業内容に対する謝礼金として妥当なのか、いま一度検討していただくことを要望して、私からの質疑を終了いたします。

◎委員長（佐藤 哲委員） 昼食のため、暫時休憩いたします。

〔午前11時51分 休憩〕

〔午後 1時00分 開議〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎13番（蛭名 正樹委員） 私から、7款1項2目、決算書117ページの青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金についてお伺いいたします。

現在、津軽塗の映画「バカ塗りの娘」が上映されております。先般、私もちゃんと見に行きました。津軽塗の生産工程や津軽塗の抱える課題、あるいは後継者の問題、様々、いろいろと情緒を深めてつくられた映画だと思って、非常に秀作であると私は思っております。

そういう観点で、今回こういう津軽塗の販路開拓とか後継者育成について質疑をさせていただきますが、まずは販路拡大が83万円、後継者育成が110万1000円、漆山管理事業が10万円というふうな予算が盛られておりますが、これらの後継者の育成の状況や販路開拓の状況についてまずはお知らせください。

◎産業育成課長（太田 尚亨） まず、青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金という中で、後

継者育成事業と販路拡大の部分ということでございます。まず、この補助金全体のことで御説明いたします。

当市には、当市を代表します伝統的工芸品津軽塗というのが重要無形文化財でありまして、県内で唯一国の伝統的工芸品に指定されておりますけれども、やはり個別企業の販売力が弱く、津軽塗業界の体質も脆弱でございまして、知名度も高くないということから、取り巻く環境は厳しい状況であると我々は認識しております。

また、国の指定産地組合であります青森県漆器協同組合連合会も収入源に乏しく、円滑な運営に支障を来しているという状況でございまして、事務局体制の強化を図るとともに、それから業界の体質改善及び強化を図り、産地の振興に資するために、市でも当該連合会の運営や事業に係る経費の一部を補助しているという状況でございます。

そういった中で、まず連合会事業で取り組んでいる後継者育成事業でございますけれども、こちらのほう、次の世代を担う若手職人を新たに育成するための研修事業や、その研修生や研修修了生の展示会への出展経費などを支援しているものでございます。

研修生の育成の状況といたしましては、これまでに14名が研修を修了しておりまして、このうち9名が津軽塗職人として活動してございます。また、現在5名が研修生として津軽塗の技術の習得に励んでいるという状況でございます。

次、販路開拓という部分の支援についてでございます。

こちら、令和4年度の状況を説明いたします。まず、販路拡大事業として、令和3年度に引き続きまして、弘前市団体等販売促進活動支援事業費補助金も活用して、弘前市立観光館を会場に、津軽塗フェアを開催したほか、東京ドームで開催されたテーブルウェア・フェスティバルへの出展な

ども支援するなど、地元や首都圏での販路拡大につなげた支援をしております。

また、令和5年度につきましても、津軽塗フェア、テーブルウェア・フェスティバルなどの出展支援のほか、市では新たに現代のニーズに合った商品やパッケージなどの開発及び制作に係る経費の一部補助をしまして、新規開拓の拡大やギフト需要の増加につなげるとともにプロモーションの強化による認知度向上、販路拡大を目指すような取組もしております。

◎13番(蛭名 正樹委員) 後継者の育成の状況とか販路拡大、そういうふうな点についてはしっかりとサポートをしながらやっているというのは分かるのですが、その中でやっているの、後継者育成とか販路拡大についての行政サイドで感じる課題というものがもしあればお知らせいただきたいと思っております。

◎産業育成課長(太田 尚亨) まず、我々としても、今、後継者育成事業とかをやっておりますけれども、例えば、先ほど連合会といいますか、業界が脆弱であるという部分がございます、やはり業界全体が、それぞれの職人といいますか、やっている方たちはこういう津軽塗をつくりたいのだという熱い思いはあるのですが、それぞれ思い、方向性がちょっと違ったりなんかして、一丸となっているかというとなかなかそうはなっていないという状況でございます。

そういった中で我々も、それから今津軽塗の指定産地組合となっております青森県漆器協同組合連合会も、やはりいま一度このバカ塗りの娘という映画も踏まえて、こういった契機に一丸となってやっていこうということで、様々な津軽塗の職人とか、そういった方にも一緒にやっていきたいと思いますということでお声がけしているという状況でございます。

◎13番(蛭名 正樹委員) 津軽塗の、今回の

バカ塗りの娘の撮影をサポートした職人と私もちょっとお話をする機会があって、聞くと、やはりその辺の今、課長がおっしゃったような課題がやはりしっかりあるというふうにも聞いていますし、また後継者を育成するにはいろいろな多面的なカリキュラムというか、そういうふうなものも必要であるというふうに職人のほうでも思っていて、ただ技術を教えるだけではなくて、販売する、あるいは他の工芸品、あるいはそういう地場産品との連携であるとか、そういうふうな多角的な視点でのカリキュラムというか後継者育成が必要であるというお話も聞いていますので、しっかりとその辺をサポートしていただきたいと思います。

やはり自分たちで稼げる、そういう産業にしなければならぬので、こっちから全てお膳立てしてやってあげるというふうなことも、それこそ甘やかし過ぎということにならないほうが、かえって自分で商売をやっていくための、そういう経験値を積むためにも、親はちょっと厳しくという意味ではないですけども、そういうふうなことも必要なのかなという話にも聞いております。

このバカ塗りの娘というのが全国的にこれから上映されれば、相当インパクトがあると思うのです。やはりいろいろな面で津軽に来る人たちは、そういう撮影スポットとか、そういうふうなところを見て回るようになりますし、三和小学校の廃校跡を使って、そういうふうな撮影もされたようですので、そういうふうなところをしっかりと、私の思いとすればいろいろな意味でアイデアではないですけども、研修場をそういうふうな廃校の学校跡地を活用して津軽塗、こぎん刺し、いろいろなものができるような施設とか、そういうふうな視点も考えられますので、これからしっかりとこれを契機にもう一度進めて、地場産業としてなりわいになるような産業に育てていってもらい

たいと思えます。これで終わります。

次は、中心市街地活性化推進事業であります。7款1項2目、115ページ、説明書の151ページですが、中心市街地活性化事業について、この委託料700万円ですか、中心市街地歩行者・自転車通行量調査と地域情報システム運營業務委託料ということだと思いますけれども、これについての成果、状況調査はどうであったのか。そして、その結果をどう評価しているのか、まずお尋ねいたします。

◎商工労政課長（福士 智広） 委託による調査、それからアンケート調査結果等がどうだったのかということでございます。

まず、効果測定のほうからお話ししたいと思います。効果測定のうちでは、中心市街地活性化基本計画の終了後に国へ提出する最小フォローアップ報告書の作成のために必要であったもので、市民に向けてアンケートを実施しているものでございます。

こちらの評価としましては、令和4年度の評価として、中心市街地に行く頻度が月に1回から2回程度という回答が一番多く、全体の27.5%、それから次に3年前と比較した中心市街地へ行く回数は変わらない、減ったという回答が合わせて86%、また3年前と比較した中心市街地の様子について、活気が少しなくなったという回答が多く、48.5%となっております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあったとはいえ、以前に増して中心市街地はちょっと厳しい状況にあるものということでございます。

それから、通行量のほうでございますが、全体で令和4年度は微増となっております。コロナ禍前には遠く及ばないものの、回復の兆しが明らかに見られる状況で、2年間中止または規模の縮小となっていたイベント等の開催の効果も各会に見られているというような状況でございます。

それから、地域情報の発信ですけれども、市民や観光客が様々な情報を閲覧しているということから、中心市街地への来街者の増加と回遊性の向上が図られたものと考えております。店舗情報やイベント情報、駐車場情報によりまして、来街者の増加や来街する際の利便性向上につながっているものと考えております。

空き店舗情報では、出展を希望する事業者が閲覧することが魅力的な店舗の出店につながりまして、空き店舗の解消や新たな町のにぎわいの創出に寄与しているものと考えております。

◎13番（蛸名 正樹委員） 状況調査をして、中心市街地の2期計画を総合的に検証して、次の計画に向かってビジョンを策定しているというふうなことで理解はしておりますけれども、その辺の次期計画に向けた話合いというか、今の2期計画を踏まえた、そういう今後の段取りというのは今どの程度話し合われているのか、まずその辺だけ教えてください。

◎商工労政課長（福士 智広） 次期計画に関してでございます。現在、まずは様々な実施主体によって中心市街地活性化につながる様々な事業が実施されるよう、弘前市中心市街地活性化協議会をはじめまして、民間事業者及び各団体等と対話を重ねながら、中心市街地活性化ビジョンで示す将来像の実現に向けた取組を進めていく中で、今後必要に応じて3期計画の策定を検討するということで考えております。

市といたしましては、今、官民がそれぞれの特長を生かしながら、活性化に向けた取組を着実に推進することによりまして、中心市街地の活力を高め、中心市街地が長期的、安定的にその周辺に波及効果をもたらす場となるよう、引き続き、取り組んでいるところでございます。

◎13番（蛸名 正樹委員） 官民一体となって協議して前に進めているというお話で伺いました

けれども、やはり商工会議所とか、そういう関係する人々と十分、今後どういうふうな方向性で行くのかということをお話し合っているであろうけれども、その辺をもう1段も2段も深めて取り組んでいただきたいと要望して、この件については終わります。

次は、7款2項3目、126ページ、都市公園等指定管理料、これに関連してお聞きしますが、ペットと散歩できる公園の現状、そして市の基本的な考え方、どういうふうな方向性でペットと公園を利用できるようにしていくのかというふうな方向性について、まずはお聞きいたします。

◎公園緑地課長（土岐 康之） ただいまの質疑の犬と散歩ができる公園の現状と、今後の市の考え方というところでございます。

まず、現状といたしましては、平成24年度に社会実験の実施を経まして、犬が散歩のできる公園というのは、公園の管理に係る協力をいただいている町会や、また近隣の地元の町会から了解が得られた公園を犬と散歩ができる公園として順次開放してきておりまして、令和5年8月末時点では、市内の公園緑地課が管理している都市公園や農村公園など356公園のうち、約半数の174公園を犬と散歩ができる公園として現在開放しているところであります。

こちらの犬と散歩ができる公園の市の方向性というところですが、公園の管理に協力いただいている町会の声としましては、犬が排せつするふんや尿の放置による衛生面の懸念、あと草刈り、清掃等の管理協力の作業の際に支障があるとといった御意見が町会のほうからは寄せられています。

あと、一方で愛犬家の方からは、現在は立入りを制限している芝生、広場等への立入りを求める、散歩できる範囲を広げてほしいという意見が寄せられている状況であります。

犬の散歩ができる公園や区域を増やすためには、飼い主のマナー向上と住民の理解が必要であると市としては考えているところです。

市としましては、例年2回実施しているマナー講習会を今後も継続的に開催し、マナー向上を図るとともに、今年度から新たに市ホームページに犬と散歩ができる公園の位置情報や、散歩のときのルール等を掲載しまして、さらなる情報発信に取り組んでいるところです。

今後も公園の管理に協力を頂いている町会及び愛犬家の方々と意見交換、情報交換を引き続き行いながら、犬と人、人と犬が共に快適に利用できる公園づくりを進めていきたいと考えているところです。

◎13番(蛭名 正樹委員) 分かりました。

やはり、町会の皆さんの御理解をちゃんと得た上で、そして犬を飼っている、ペットを飼っている人たちのマナーの向上も併せてしっかりとやっていくというふうなことで対応していきたいということ認識しました。

犬をペットとして飼っている団体の人たちのお話を聞くと、そういう定期的なマナー向上のための研修会だとか、そういうふうなこともやっていますので、ふんの処理のいろいろな取組もされているようですので、その辺をやはり住民の方あるいはペット愛好家の方たちとしっかりと協議あるいはお話し合いを進めながら、今後とも、両者がしっかりと理解をした上で開放される公園が一つでも多くなればいいのかと思いますので、よろしく願いいたします。

◎15番(石山 敬委員) 私は、7款1項2目、116ページ、団体等販売促進活動支援事業費補助金、そして、7款1項2目、117ページ、飲食店等営業時間短縮要請協力金給付事業を併せて質疑いたします。

これは、どちらもコロナ関連の臨時交付金を活

用しての事業ということで、完全に令和4年度で終わったと認識しておりますが、この二つの事業、説明書では合算の金額が載っておりますが、例えば団体販促であれば、例えば補正で何回かやったと思いますし、この飲食店営業時間短縮云々というのは3期にわたってやったと思うので、その辺をちょっと詳しく実績をお伺いしたいのと、そして一番気になるところが、今回どちらの事業も申請した方が全て交付となったのか、その辺をちょっと確認したかったのでお伺いします。

◎商工労政課長(福士 智広) 団体等販売促進活動支援事業費補助金と飲食店等営業時間短縮要請協力金の内容について御説明いたします。

まず、団体等販売促進活動支援事業費補助金でございますが、令和4年5月補正での第1期と9月補正の第2期に分かれておりまして、いずれも予算額では補助金額として70団体、1団体当たり500万円の3億5000万円の予算に対しまして、第1期5月補正分では100%の70団体で、交付実績といたしましては約97%の3億3832万7530円の実績となっております。第2期、9月補正分につきましては、約83%である58団体の申請がございまして、交付実績といたしましては約80%の2億7937万5808円の実績となっております。合わせまして、合計団体数としては85団体、予算の想定としては91%に当たる128団体、実績といたしましては約88%である6億1770万3338円の実績となっております。

なお、85団体の申請中、43団体が2回申請して交付となっているという状況でございます。

次に、飲食店等営業時間短縮要請協力金についてでございます。

こちら、この要請期間が令和4年1月27日から3月21日までということになるのですが、申請の期間が令和4年5月20日までとなっております

て、令和3年度と令和4年度分にまたがっている形になってございます。

今回、4年度決算分につきましては、申請件数2,058件に対しまして、交付件数は同数の2,058件、交付額は11億2443万2000円となっております。

ちなみに、令和3年度の1期、2期分までが3月中に交付されていまして、789事業者分の7億1524万9000円が令和3年度分で交付されておまして、令和4年度分と合わせて、この営業時間短縮期間、全期間に対しまして2,637事業者、店舗数でいくと2,919店舗で、合計18億3968万1000円の実績となっております。

それから、申請に対して全て交付となっているかということでございますが、まず団体等販売促進活動支援事業費補助金につきましては、申請のあったものに対して全て交付となっております。一部、申請時に不備のあるものもありましたが、受付時に修正・変更等の助言を行うことで、最終的に全ての申請に対して交付となっております。

それから、飲食店等営業時間短縮要請協力金につきましても、申請のあったものに対しては全て交付となっております。ただし、時間短縮要請の対象期間内に8時以降の営業を継続していた店舗について、事業者に事実確認を行った上で、申請者が申請を取り下げたケースや、協力金の給付後に申請内容と実態に誤りがあったと申請者の申出があったものに関して、一部返還していただいたケースはございました。

◎15番(石山 敬委員) まず、申請に対して全員が結果として受け取ったということは非常によかったと思います。最中、事業期間中は申請者の方からいろいろな声があつて、本当に大変だったと思いますが、本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

続いて、次の質疑です。7款2項3目、127

ページ、こどもの森整備事業についてお伺いします。

まず、工事内容についてお伺いします。

◎公園緑地課長補佐(鳴海 淳) こどもの森整備工事についてお答えいたします。

こどもの森整備工事14万3000円の内訳は、軒下に空けられた鳥によると思われる穴を修理したこどもの森ビジターセンター屋根補修工事、こちらのほうは事業費が3万3000円となっております。

それと、雪による倒木や落石により通れなくなった管理道路を修繕した令和4年度こどもの森管理用道路補修工事、こちらのほうは事業費が11万円となっております。2件であります。

◎15番(石山 敬委員) ちなみに、こどもの森という久渡寺もあるのですけれども、その久渡寺の頂上までの登山道のこれまでの整備状況についてお伺いします。

◎公園緑地課長補佐(鳴海 淳) これまでの整備状況についてお答えいたします。

こどもの森につきましては、市で所有している土地のほか、宗教法人久渡寺様からお借りしている土地や地元地権者から使用を承諾されている道路敷地等により構成されております。

現在、市で使用を承諾されている登山道を一部含んでいる道路敷地につきましては、毎年春の雪解け後に通行に支障がないよう補修を行っております。

また、頂上までの登山道につきましては、一般財団法人弘前市みどりの協会が自主事業として登山を実施していることから、草刈りや枝払い等を実施しているとのことであります。

◎15番(石山 敬委員) 私も頻りに山に登っているわけではないのですけれども、令和2年の10月でしたか、久渡寺の遭難者救助で1回登ったことがあって、あのときも結構奥のほうまで行ったのですけれども、ところどころ、やはり一

般の方だと登山道としては、ちょっと崩れたりして駄目なところもあったのかなど。その後ちょっと見ていませんのであれですけれども。近年は本当に登山客が多くなっているように感じておりますが、そういった登山客の皆様方からの声というのは届いていますでしょうか。

◎公園緑地課長補佐（鳴海 淳） こどもの森を管理している一般財団法人弘前市みどりの協会に確認したところ、登山道についての御意見は特段聞かえていないということでした。

ただ、倒木や蜂の巣などの危険物がある場合、そういうお知らせがあった場合は、すぐ対応しているということになります。

◎15番（石山 敬委員） ありがとうございます。

実際は声はないという答弁でしたが、たまたまかもしれませんけれども、ぼつぼつとそういう声を実際に地元の人にも届いているようでございますので、実際登山客というか、ビジターセンターも含めた利用者、大人だけではなくて、あそこはこどもの森ですから、子供たちの御意見も、そういった箱を置くなど、子供にとって楽しめるような、そういった一体となるような、登山道の整備も併せて、非常に充実した施設となるように要望したいと思います。

◎16番（木村 隆洋委員） 私からは3点あるのですが、ちょっと順番が前後するのですが、7款1項3目、決算書118ページの旅費に関しては通告しているのですが、内容が理解できましたので、この部分は割愛させていただきます。

7款1項2目、決算書115ページから116ページ、創業・起業支援拠点運営事業についてお伺いいたします。

過去5年間の相談件数、また、創業件数の推移をお伺いいたします。

◎産業育成課長（太田 尚亨） 過去5年間のビ

ジネス支援センターの相談件数、創業件数ということでございますが、まず、このひろさきビジネス支援センターは、創業・起業を促進し、地域における新たなビジネスの創出、経済の活性化を図ることを目的に市独自で設立したものでございまして、相談者数としましては、平成30年度は137人、令和元年度は121人、令和2年度は120人、令和3年度は189人、令和4年度は175人となっております。ただ、同じ方が複数回相談されているケースもございまして、件数ということで考えますと、相談件数は、平成30年度が316件、それから令和元年度は293件、令和2年度は318件、令和3年度は496件、令和4年度は442件となっております。

創業者数といたしましては、平成30年度は27人、令和元年度は38人、令和2年度は30人、令和3年度はセンター開始以来過去最高の67人、令和4年度につきましても過去2番目に多い52人となっております。

◎16番（木村 隆洋委員） 今、相談人数と相談件数を伺ったのですが、具体的な内容はこういったものがあったのかお尋ねいたします。

また、創業した方の業種、こういった業種があったのかも併せてお伺いいたします。

◎産業育成課長（太田 尚亨） まず、相談の内容でございますが、令和4年度は442件なのですが、1件で複数の内容も相談するパターンもございまして、それらを合計すると延べ954件となっております。

内容といたしましては、経営に関するものが421件、財務、資金繰りとかそういうものに関するものが221件、それからサービス展開などの販路開拓に関するものが106件、その他雇用・サービスなどの人材育成に関する部分が206件となっております。

創業した方の業種につきましては、食堂やパン

屋、ラーメン屋などの飲食・サービス業が16件、それから美容院や整骨院などの生活関連サービス業が12件、それから輸入家具販売、宝飾販売などの小売業が6件、デザインなどの専門技術サービス業が5件などとなっております。

◎16番(木村 隆洋委員) このひろさきビジネス支援センターを利用した方で、創業される方が、令和3年度が67人で、令和4年度が52人と、どちらも過去最高、過去2番目という形で、コロナ禍でも非常にいい傾向が出ているのかなというふうにも思っております。

そこで、これまで創業した人たちの事業継続率はどうなっているのかお伺いいたします。

◎産業育成課長(太田 尚亨) 創業者の事業継続率につきましては、青森県のほうで令和元年度に県内8市にある創業支援拠点を利用した創業者の実態調査ということで実施しておりまして、実はそれ以降の調査結果というのはないと、調査されていないということなのですけれども、そのときの調査では、平成26年度から平成30年度までに創業したもののうち、事業の継続を確認できたのは、青森県全体ではまず68.4%となっております。ひろさきビジネス支援センターを利用した創業者の継続率としては77.6%ということで、県全体の数値よりも上回っておりまして、同センターを通じて、伴走型の創業・起業支援の取組が実を結んでいるものかと考えております。

◎16番(木村 隆洋委員) 創業するのも非常に重要なのですが、何といたっても継続していくことが一番大事だと思いますので、その辺のサポートもお願いしたいと思います。次に行きます。

7款1項3目、予算書120ページ、大都市観光PRキャンペーン事業についてお伺いいたします。

説明書を拝見すると、弘前市首都圏キャンペーン実行委員会に負担金を出しているということで

あります。この実行委員会の構成メンバーをお伺いいたします。

◎観光課誘客推進係長(千葉 秀克) 弘前市首都圏キャンペーン実行委員会の構成メンバーについてお答えいたします。

弘前市首都圏キャンペーン実行委員会の構成団体につきましては、弘前商工会議所、弘前観光コンベンション協会、弘前市物産協会、岩木山観光協会、弘前市の5団体となっております。

◎16番(木村 隆洋委員) 説明書のほうに事業内容が書かれてあります。事業内容を見ると、四国金比羅ねふたに行ったりとか、神戸でねふたをやられたりとか、ねふたを活用してプロモーションを様々行っていると思うのですが、このねふた団体への支出というのはどうなっているのかお伺いいたします。

◎観光課誘客推進係長(千葉 秀克) 当該事業におきましては、弘前市の誘客を目的に、大都市において当市の大規模観光物産キャンペーンを実施しており、主にインパクトのある大型の扇ねふたを活用し、事業を展開しております。

大型扇ねふたの展示や運行、ねふた絵制作の実演において、ねふた団体などの協力が不可欠な場合もあるため、その際には弘前ねふた参加団体協議会に依頼し、謝礼や旅費として支出しております。

令和4年度の内訳としましては、四国金比羅ねふたまつりが152万1460円、墨田区内小型ねふた展示が25万円、第10回弘前ねふた浅草まつりが342万円、日本商工会議所青年部設立40周年記念事業が62万9000円、ふるさと祭り東京2023が452万円となっております。

◎16番(木村 隆洋委員) 大都市観光PRキャンペーンということで、四国金比羅ねふたまつりとか、弘前ねふた in 神戸2022、この辺は多分、令和4年度に初めてやられた事業なのかなと

いうふうに思いますが、この大都市観光PRキャンペーンの事業効果というのをどのように捉えているのかお尋ねいたします。

◎観光課誘客推進係長（千葉 秀克） 事業の効果といたしましては、観光地としての弘前市の魅力を直接的に発信することで、弘前市を訪れたことのある人のみならず、新たな客層の掘り起こしや認知度向上にもつながり、さらなる観光客の誘致や当市における観光消費額の拡大につながっているものと考えております。

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、日本共産党。

◎1番（須藤 江利加委員） 私からは、7款1項6目の123ページ、説明書でいけば170ページにあります星と森のロマントピア整備工事についてお伺いしたいと思います。

まず、この整備工事の概要についてお答えいただきたいと思います。

◎観光課長（早坂 謙丞） 星と森のロマントピアは、施設整備から30年以上が経過し、施設、設備ともに経年劣化があることから、安定した施設運営と利用者ニーズに対応するために、老朽化した施設、設備部分の整備工事、突発的な故障への対応、それから利用者ニーズに対応する改修工事などを行っております。

工事に当たりましては、利用者ニーズや施設の老朽具合等を見ながら、指定管理者と随時協議しながら決めているところでございます。

令和4年度の実績といたしましては、決算説明書等に記載のとおりでございますが、決算額が2494万7901円で、工事の件数は29件となっております。

主な工事といたしましては、井戸ろ過機ろ材交換工事が462万円、プレハブ冷凍冷蔵庫改修工事が350万3500円、そのほか白鳥座玄関の天井改修工事や屋外のベンチデッキの補修などを行ってお

ります。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。

老朽化が大分進んでいると思うのですが、説明書の事業概要のところに書いているのですが、その他工事24件と省略で書いてあるところがあるのです。この部分について、24件を全部言うのは大変かもしれないので、少しでもいいので、ほかに何があったのか教えていただけませんかでしょうか。

◎観光課長（早坂 謙丞） 決算説明書以外で書かれている24件をお話ししますと、例えば1号源泉のポンプ入替え工事ですとか、それから白鳥座の誘導灯の改修工事、それから白鳥座温水ヒーターの改修工事と、施設の改修工事が主なものとなっております。

◎1番（須藤 江利加委員） 個人的に気になるのが、割とシーズンで若い世代もしくは子供たちを連れた親御さんが結構星と森のロマントピアを使っているようなイメージがあるのですが、あの辺一帯の部分は今回、何か工事をやったりとかされていたのでしょうか。

◎観光課長（早坂 謙丞） バーベキューのコーナーについては、屋外にありまして、やはり委員おっしゃるとおり、利用に支障がある危険なところは毎回板のほうの張り替えを行っております、今年度も行ってございます。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。

ちょうど30年となると、私もかなり利用させていただいた世代の一人になるのですが、今回様々な工事がされていると思っていて、前年度との比較を見ても、やはり非常に毎回高額な工事が必要になってきているようにお見受けします。

今後、この工事、どんどんまたやっっていけない

といけない部分がまだあるのかもしれませんがけれども、今回、多分優先的に必要な部分をいろいろやってきたと思うのですが、新たにまた次に向けて、何か大きな修正というか工事をしなければいけない部分というのは今あるのでしょうか。

◎観光課長（早坂 謙丞） 現段階におきまして、大規模な工事というところは計画はしてございません。

ただ、ロマントピアのほうは今指定管理のほうで行ってございまして、今年でその指定管理期間が5年目ということで、現在、次の指定管理期間の更新に向けて作業をしております。

年々、この議会におきましても、補正予算で対応して、施設の安定的な運営のほうを行ってきているわけですが、次の指定管理期間を3年ということにしておりまして、その3年間で、この施設の在り方を研究していきたいと、検討していきたいと思っております。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。

この後はちょっとだけ要望になるのですが、やはり長い年月を見ますと、最初の頃は、大分遊べる場所がたくさんあったイメージで、子供たちもすごく大勢押し寄せていたイメージもあったのですが、どんどん老朽化もあって、今は、昔あったゴーカートですか、ちょっと危険な感じで遊べる、ああいう遊具もどんどんなくなってきていますので、ぜひ安心安全に子供たち、若い世代も御高齢者も含めて遊べるような場所をちょっと維持していただけるようによろしくお願いします。

◎17番（千葉 浩規委員） 私からは、7款2項3目、126ページ、報償費の都市公園等管理協力事業についてです。

まず、事業の概要と、この事業がいつから始まったのか、答弁をお願いします。

◎公園緑地課主幹（小山内 渉） まず、都市公園の管理協力のほうの概要、始まった時期ですが、都市公園において、月1回以上の清掃、年2回程度の除草、遊具及び公園施設の破損、公園樹木における病害虫の発見等の通報など、管理運営について協力いただいているものであります。

公園の規模や内容に応じて、令和4年度は296公園、122町会に396万5000円の謝礼金を支出しております。

いつから始まったかなのですが、ちょっと定かな、文書がちょっと見つからないところはあるのですが、昭和52年度に管理協力要綱が定められた記録がありますので、その頃から始まったものと思われま。

◎17番（千葉 浩規委員） ちょっと確認することになるのですが、協力している町会数について、もう一度答弁をお願いします。

◎公園緑地課主幹（小山内 渉） 公園の管理協力の町会数ですが、近年の状況ですが、平成30年度は128町会、令和元年度は127町会、令和2年度は126町会、令和3年度は122町会、令和4年度は122町会、今年度、令和5年度は123町会です。

全般的には減少傾向であり、管理協力を取りやめる主な理由は、町会の構成員の高齢化による作業を行う人員の確保が難しいというものであります。

◎17番（千葉 浩規委員） 要綱から数えると、およそ45年間やっているわけですが、そうした場合、最長、協力している町会の数は分かるのでしょうか。答弁をお願いします。

◎公園緑地課主幹（小山内 渉） すみません。今の最長の年数なのですが、今の要綱の年度がやっと見つかったところで、ちょっと町会について、年数についてははっきりしておりません。

◎17番(千葉 浩規委員) とにかく要綱が定められて、また、それ以前からも行っている町会があるということを考えると、もう50年近く協力していただいている町会もあるのではないかと思います。町会の関係者からは、謝礼金も頂いているわけだけでも、やはりここは市長の名前の入った感謝状が欲しいなという声もあります。

それで、これだけ頑張ってくださいしておりますので、長く頑張っている町会には、ぜひ市長の名前の入った感謝状なども頂ければいいのではないかと思いますので要望しておきます。

◎副委員長(外崎 勝康委員) 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

◎5番(赤平 泰衛委員) 決算書の120ページ、7款1項3目18節、説明書で言うと158ページでございますけれども、広域観光推進事業についてお尋ねいたします。

今のアフターコロナといいますか、コロナ禍の影響で、今本当に注目を集めているのが、このリモートワークとワーケーションといったところで、今までと違うライフスタイルといったものが非常に高まってきております。

そういった中で、当市で行っているワーケーションモニターツアーがございますけれども、この概要について教えていただければと思います。

◎国際広域観光課長(佐藤 真紀) ただいまのワーケーションについての内容ということでお答えさせていただきます。

こちらのワーケーションでございますが、地域活性化起業人プログラムを活用した事業でございます、11月2日から4日までの日程で、ワーケーション商品開発のためのモニターツアーを開

催いたしました。そのモニターツアーは、弘前で健康になるワーケーションと題しまして、宿泊場所も食事もりんごにこだわった内容で実施したものでございます。そして、最終日にりんご園での農作業ですとか、そういうことも行いまして、弘前ならではの特色を出して実施したワーケーションでございます。

◎5番(赤平 泰衛委員) ありがとうございます。

このワーケーションツアーということで、この目的の中に商品開発のための調査というのが説明書のほうに書かれてございます。この商品開発というところでいうと、実際やってみた結果、調査ですので、この商品開発に向けた進捗状況があれば教えていただければと思います。

◎国際広域観光課長(佐藤 真紀) 発売に向けた進捗状況ということでございますが、今現在はまだ商品としての販売はございませんけれども、こちらのほう、参加した企業のほうの人気といいますか、こちらのほうにつきましてはすごく好評でして、ワーク以外がただの観光とかいうところではなくて、地元弘前のりんごのことについても触れることができるとてもよかったということで、参加した方、それから参加の企業本体のほうからも喜びの声を頂いております、今年度もこちらのほうは、りんごにこだわった形でもう一度、今度はこちらのほうのワーケーションのツアーをもう一度企画、実施する予定としております。

◎5番(赤平 泰衛委員) ありがとうございます。

それから次に、同じく決算書の120ページ、説明書で言うと162ページにあるのですけれども、いわゆるこの一般社団法人クランピオニー津軽が設立されて、これは令和2年4月に設立されて、およそ3年半くらいたつのですけれども、そこで

このクラシオニー津軽の活動状況がどうなっているのか教えてください。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） クラシオニー津軽での活動状況ということでございますが、令和4年度の事業実績としてお答えさせていただきます。

まず、講師の方を招聘してのインバウンドの受入環境整備状況の調査を圏域内3町で実施しました。こちらのほうは鱒ヶ沢町、大鱒町、中泊町で実施して、受入状況、どういうふうにしたらよくなるかということの検証をしております。

二つ目に、観光庁の補助金を活用した体験型の商品開発。

三つ目に、観光情報発信プラットフォーム「津軽なび」の全面改修でございます。こちらのほう、新サイトとして、現在は「Time Trip TSUGARU」として、圏域の情報を発信しております。

四つ目が、体験型旅行商品の販売ということで、その「Time Trip TSUGARU」のサイトの中から、旅行をしながら、今体験型の旅行というのが大変人気を集めておりますので、体験したいというサイトに申込みしていただく商品の販売を行っております。

そして五つ目に、株式会社松屋との協定締結に基づく商品開発、物産展による観光プロモーションの開催。

次に、地域創生プログラム「チームiCHi」を活用し、将来の津軽地域の観光ビジョン策定を通じた地域人材育成。

その次に、津軽広域観光マップの多言語化ということで、昨年度、圏域の皆さんで作成した津軽広域マップを英語、繁体字、簡体字、韓国語の4か国語に多言語化しております。

その次に、SNS等での情報発信に活用できるスマートフォンによる動画制作勉強によるスキル

向上ということで、現役の職員の動画撮影の練習といたしますか、そちらの研修会をやっております。

最後に、観光客の満足度調査ということで、観光客の満足度と住民観光意識のアンケート調査というものを実施して、こちらのほう、どのような状況かということ調べております。

回復期にある観光需要を捉えた事業や商品展開を進めながら、津軽エリアの認知度向上にも努める一方で、将来の広域観光ビジョンを策定するプログラムの導入ですとか、観光情報の多言語化や動画制作に伴う勉強を通じて人材育成に取り組んだものと認識しております。

◎5番（赤平 泰衛委員） ありがとうございます。

様々、多岐にわたって、こちらの事業がクラシオニー津軽での事業が行われてきたというふうに思っていますけれども、当市で行っている、いわゆる広域観光事業と、それからこのクラシオニー津軽が実施している観光事業がありますけれども、それぞれの業務分担なり役割分担といったものがあると思うのですが、どのような仕分をしているのか、ちょっと教えていただければと思います。

◎国際広域観光課長（佐藤 真紀） 広域観光についてのクラシオニー津軽と当市との役割分担ということでございますが、まずクラシオニー津軽のほうは、この圏域14市町村の広域観光ということで、かじ取り役というふうな形を取っております。というのは、圏域の14市町村が全部クラシオニー津軽におんぶにだっこでやってもらうというふうな組織ではなくて、各自治体がそれぞれでやるものを取りまとめて、方向性であったりとか、こういうふうな売り方をすればいいですか、そういうふうな圏域全体で取り組んでいきたいと思いますということのかじ取り役をしておると認識

しております。

そして、本市としての広域観光でございますけれども、圏域14市町村はもちろんでございますが、北東北、そして南北北海道の函館までということで、各自治体と協力したり、また、どこから入ってどこから出るかというのも県内だけで考えるのではなくて、広域で北東北から考えておりますので、そういう意味での役割分担というふうに認識しております。

◎5番（赤平 泰衛委員） 大変分かりやすく、ありがとうございました。

やはり、このクランピオニー津軽の役割というのは、地域のつなぎ役、そういうことでもって、やはり民間の事業者であるとか、あるいは地域住民、そういった方々の協力を本当に得ながら、最終的には民間が稼げる地域づくりに向けて、ぜひ実になる活動を継続して行ってほしいということを要望しながら質疑を終わります。

◎副委員長（外崎 勝康委員） ほかに、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

◎14番（畑山 聡委員） 7款2項3目12節委託料、126ページ、都市公園等指定管理料のところ、先ほど蛭名委員がお話ししたところでございますけれども、かぶらないようにお話しします。

児童公園等はペット等が入園できないようにしているところが多いはずですが、看板も立っていると思うのです、出入口に。業者か何かに委託して立っていると思うのですが、その看板等をきちんと確認したことはありますでしょうか。

◎公園緑地課長（土岐 康之） 今おっしゃったように公園の入り口等に、これ全ての公園というより必要に応じて看板を設置しておりますけれども、市のほうで直接の場合もありますし、指定管

理者に依頼して設置している場合もありますので、そこは確認して設置しております。

◎14番（畑山 聡委員） 城東中央三丁目町会の町会長をしております。第二児童公園で、今日の日曜日も出て、草刈り・清掃をします。町会の人たちには本当に頭下げて協力してもらっています。最大限、弘前市に対して協力しています。看板を立ててくださいと言ったら四つ立ててくれました。立ててくれたのはいいのだけれども、実際に実物を見てもらいたい。小さな文字で、本当に小さな文字で、犬、猫等を入園させないでください、ばかにしているのかと私は思いました。公園緑地課にお願いしたのです、立ててほしいと。だから、こんな細かいことを言いたくはないけれども、今、犬、猫のことが出ました。どうせ立てるのだったらきちんとした文字で、大きな文字で書いていただければと。そういうことです。こちらが勝手にやってもいいのですよ。でもそれはできないでしょう。

◎副委員長（外崎 勝康委員） ほかに、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎11番（坂本 崇委員） 私からは、7款2項3目、決算書126ページの都市公園等管理協力事業について質疑いたします。

先ほど千葉委員も質疑されておまして、その答弁によりますと、令和4年度の管理協力町会は122町会ということで、管理している公園、対象となっている公園というのが二百九十七、八とかと聞いたのですが、町会の数と管理している公園の数というのは大体倍というか、多いと思うのですが、そうすると1町会につき複数の公園を管理している場合もあるというふうに思いますが、もし複数管理している町会で最大ど

れぐらいの公園を管理しているのか。

あと、それと396万5000円の決算額ということで、これが協力町会に支払われる謝礼金ということになるとと思いますが、これは公園数で謝礼金を算出しているのか、一律でやっているのか、もしくは何か設定されているのかどうか、その中身といますか、仕組みをお聞かせください。

◎公園緑地課長（土岐 康之） ただいまの坂本委員の御質疑、各町会で多く公園を管理協力している場合は何公園あるのかということで、最も多いところの箇所を一つの町会で管理しているところといいますのは、一番多いところで25か所の公園を管理いただいております。

あと、謝礼金の算出といますか、算定ですけれども、謝礼金につきましては、弘前市都市公園等の管理協力要綱というのを定めておまして、その中で公園の規模によりまして清掃の金額、草刈りの金額を定めております。そちらの金額につきましては、細かくなりますけれども、公園の面積が1,000平米未満の公園は、清掃が年額6,000円、草刈りが年額2万5000円、1,000平米以上2,000平米未満の公園の場合は、清掃が7,000円、草刈りが2万8000円、2,000平米以上4,000平米未満の公園は、清掃が8,000円、草刈りが3万2000円、4,000平米以上6,000平米未満の公園は、清掃が1万円、草刈りが3万8000円、6,000平米以上8,000平米未満の公園は、清掃が1万2000円、草刈りが4万4000円、そして8,000平米以上の公園につきましては、清掃が1万3000円、草刈りが4万7000円というふうに規定しておまして、複数の公園を管理協力していただいている町会に関しては、これらの公園の規模とか、この金額を合算した金額を謝礼金としてお支払いしております。

◎11番（坂本 崇委員） 今の答弁では、そうすれば一番というか、規模の小さい公園で2

万5000円、規模の大きい公園では、草刈りが4万7000円と、大体この範囲ということでの仕組みだということが分かりました。

こういう謝礼を頂いて、各町内会はいろいろとやりくりをしながら、公園の清掃であるとか、草刈りであるとか、ボランティアで皆さんやられていると思います。

先日、2款のところでも市民活動保険でしたか、の話をちょっと伺いました。そのときに、公園の草刈りの作業中に草刈り機で刈っているときに、石を巻き込んで石が飛んで、近くに駐車している車にぶつかって、そういう事故があったと。平成30年度でしたか、そのときにそういう事故があって、その保険で、市民協働課のほうでやっている保険で対応したという答弁がありました。

そのときの答弁の中で、近年こういう、この保険に対する質問、問合せが多くなってきているということでもございました。それこそ、その保険の適用というのが結構厳しくて、作業中にプロテクターの装着とか、あるいは石が飛ばないようにガードといますか、パーティションか何かでしっかりと守らなければいけない。そして何よりも人数、複数の人数、作業員を使ってやらなければ、その保険の適用というのは厳しいですよというようなお話がありました。

確かに道路、歩道とかの草刈りのボランティアであれば、しょっちゅう車が通っているので、パーティションとかは必要なものだと思うのですが、大きい規模の公園だと、一々パーティションを持って草刈りをするとなると効率が悪いと思うのです。ましてや町会によってはなかなかマンパワー不足というか、草刈りボランティアの人員を確保できないというような町内会もあります。

私もよくいろいろとそういうボランティアの方から意見を聞くのですが、広い公園であればパーティションがなくても人が通っていないとか車が

通っていないところの時間帯を見計らって作業を  
すると。そういう車が通ったり人の往来がある  
ときは作業を止めるとしながら、何とかこつこつと  
やっていくしかない、そういった町会もある  
と。なかなか人が集まらなくて少人数でそうやっ  
て手分けしてやっている町会もあると。であ  
れば、市民活動保険というところの適用とい  
うのが、そういう場合なかなか難しくな  
るのではないかと。そういう心配する声  
が寄せられています。

あまりにもそういう部分を見ると、な  
かなか難しいということで、先ほど質  
疑いたしました、それぞれ協力、謝  
礼金を頂いているわけですが、それ  
に追い打って、シルバー人材セン  
ターですとか、あるいはほかの専  
門業者に業務そのものを町会でお  
願いしてやったりしている町会  
もあるという話を聞くわけな  
のですが、なかなかこの謝  
礼の金額の中で、そういった草  
刈りの作業というのを全部や  
るといっても、ボランティア  
なわけですので大変だと思  
うのです。このことについて、  
市の見解といいますか、こ  
ういった場合の対応について  
どう捉えているか、お考えを  
お聞きしたいと思います。

◎公園緑地課長（土岐 康之） 今、委員のお  
っしゃったように、市民活動保  
険のほうでは、現在、草刈り  
の業務で小石などの飛散を防  
ぐパーティションの使用が  
その保険の適用条件となっ  
ていることでしたので、実  
際に町会のほうでも大変だ  
なという声も幾つか聞かれ  
ておりますので、そういう  
町会の負担をできれば軽減  
したいということで、公園  
緑地課のほうでも考えてお  
りまして、公園緑地課のほう  
でパーティションの使用が  
なくても適用になる保険が  
ないかということ、保険代  
理店などに相談しておりま  
して、パーティションの設  
置を適用条件としない、こ  
ちら損害賠償、第三者に損  
害を与えた場合に適用にな  
る保険というのに実は令和  
5年度から加入しており

ます。

この保険の補償内容としましては、草刈り  
で損害賠償が生じた場合、一度の事故につ  
きまして、免責金額1万円の負担はあ  
るのですが、1億円までの上限で保  
険金額が支払われる内容とな  
っております。

◎11番（坂本 崇委員） 一度の事故につ  
き免責1万円、最高1億円までとい  
うことですか。それですと、ど  
ういう事故であっても町会のほう  
で負担するということなの  
ですよ、1万円。それで1億  
円まで使えるということだ  
と。分かりました。

結構ボランティア活動保  
険とか、そういうの私も調  
べたのですが、なかなかこの  
事例にフィットする保険とい  
うのがない中で、損害賠償  
という観点で、ちょっと違  
う、私もちょっとボラン  
ティア保険ばかり見ていた  
ものから、そういう形で、  
そういういい保険があ  
ったということは、協  
力町会の方たちも大  
変安心するのではない  
かなというふうに思  
います。

そうすれば、市民活動保  
険と、この今、公園緑  
地課で今年から入  
れた保険とを事  
案によってう  
まく使い分けて、  
そういった公園  
の草刈りボラン  
ティアの人たち  
の活動の際には、  
もし万が一の  
ことがあ  
ったとき  
使えるよ  
という  
ことの見  
解でよろ  
しい  
ですか。

◎公園緑地課長（土岐 康之） 今の市民活動  
保険と公園緑地課で加入  
しました保険の使い分け  
ができるかというところ  
でいきますと、市民活  
動保険が適用になれば  
免責とかは必要  
ありませんので、そ  
ちらのほう  
が町会の負担も  
必要ありません  
ので、そ  
ちらを使  
っていただ  
いたほう  
がいいと思  
いますし、そ  
ちらでは  
ちょっと  
適用にな  
らない  
もので  
公園緑地  
課で加入  
した保  
険のほう  
を使  
える  
のであ  
れば、そ  
ちらを  
使うと。そこ  
は使い  
分けし  
て、事  
故の状  
況に応  
じて使  
い分け  
して活  
用でき  
る

ということになっております。

◎11番（坂本 崇委員） ありがとうございます。  
す。

そういう使い方ができるとなれば、様々な事情が町会によってあると思うのですが、大分その部分については安心される町会も多いというふうに思います。

今年度からこの保険に入ったということでしたよね。この周知についてはどういうふうになっているのでしょうか。

◎公園緑地課長（土岐 康之） 町会への保険加入の周知ですけれども、毎年一度、町会の管理協力の連絡会議というものを11月に開催しております。そのときに周知しようということ考えておりました。

◎11番（坂本 崇委員） 11月の説明会で周知ということだと思いますが、11月だと間もなく雪が降ってまいります。もう今年度は、草刈りする、あれがなくなると思いますので、できれば、あと今9月、10月とありますので、早めに周知していただければ、いろいろ困ったり心配している町会も多いと思いますので、早く安心させてあげていただきたいと思います。

◎12番（齋藤 豪委員） 決算書は115ページから118ページになるかと思います。決算書のほうで項目が拾えなくて、説明書の148ページ、企業立地推進事業、款項目は7款1項2目です。説明書のほうに3項目ほど書いてあるので、それぞれ質疑したいと思います。

企業誘致推進事業ということで、説明書には市内へ企業を誘致するため、幅広く情報発信を行い、積極的な誘致活動を実施。企業訪問回数が21回、旅行回数が11回、誘致実績は3社というふうに記載してあります。幅広い情報発信とか、積極的な誘致活動を含め、どのような実績、どのような具体的な活動をしてきたのか。さらには、この

誘致された会社、訪問された会社についてもお聞かせいただける限りでいいのでお聞かせください。

◎産業育成課長（太田 尚亨） 企業誘致推進事業ということで、まず幅広く情報発信、積極的な誘致活動ということなのですけれども、こちら、その下のほうの、一番最後のほうの弘前市企業誘致推進協議会運営事業のほうにも関連してくるのですけれども、こちらのほうの運営協議会の中で、誘致に関する様々、現に誘致しています企業との情報交換会や、その他不動産業界からの物件情報、それから学校関係からの人材確保のそういった情報などなどを、まずこの中で集めまして、その中で誘致に関する、可能性のあるような企業ということがありましたら、それらに対して、この旅費でもって誘致活動、訪問等を行っているという状況になってございます。

訪問としましては、延べ21社と、旅行回数11回ということになってございます。複数、何社かまとめて行ったりするので11回ということになってございますけれども、令和4年度の訪問実績としましては、会社数でいきますと19社、そのうち2社については2回訪問してございまして、延べ21社、本社を中心に訪問してございます。訪問した地域としましては、東京都や大阪府、愛知県などとなっております。

訪問した内訳としまして、既に誘致認定している企業が8社、そのうち1社は2回訪問しているので、延べ9社。新規に新たに訪問した企業は、延べ11社、そのうち1社は2回訪問したということで、延べでは12回訪問となっております。

訪問した新規の企業については、相手のあることでございまして、先方に御迷惑等がかかる可能性もございまして、非公表とさせていただいております。

令和4年度に誘致した実績といたしましては3

社。こちらのほうはもう誘致認定しておりますので公表等は大丈夫なのでお知らせいたしますと、一つが株式会社エントリースェアジョブ農家さん相談弘前支店となります。もう1社がPSP株式会社弘前営業所。それから最後、中部電力パワーグリッド株式会社弘前BOセンターと、この3社ということになってございます。

◎12番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。

会社の説明を受けたのですが、ちょっと内容までは理解できなくてすみません。

それこそ、先ほど農林のところでも質疑したのですが、それこそ農業業界は人手不足なのですが、企業が来ると人が取られると、痛しかゆしという部分はあるのですが、新しいイノベーションとか機械化とか、いろいろ農業分野で進めております。昨今も物価高騰による県の補助事業で農業機械を求める方が農政課に随分殺到しておられるということなのです。その裏側には半導体とか、機械を造る部品が随分足りないというお話も聞きました。

この企業誘致推進協議会のところに農業団体が書いていないので、そういう意見が反映されないのかなと思うのですが、そういう農業機械を造るような会社とか、それこそ一大りんご産地で基幹産業でもあります。補助事業にはスピードプレーヤーという高額な機械が殺到したりしているのですが、そういう会社は全部長野県にあるのです、本社が。ぜひ弘前にもそういう会社を誘致してもらえればなという思いを付して終わります。

◎副委員長(外崎 勝康委員) ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(外崎 勝康委員) 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(外崎 勝康委員) 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎26番(工藤 光志委員) まさに今、齋藤委員が質疑した項目なのですが、まず今、齋藤委員が言ったように、農業機械の各メーカーの支店統廃合の問題が出ています。その中で今、AI技術を使って、無人の農業機械とかそういうふうな物がいっぱい出てきております。その関係の企業に行っていないことがまず分かりました。

もう一つは、市長の公約でもあったわけですが、健康関連企業の誘致。しかも、そういう企業を誘致するために、団地の造成を商工部長に指示したというふうな、私の一般質問の答弁にありました。

この三つの項目、まだ7款1項2目なのですが、これに関連すれば三つの枠があって、これで活動をしていると。それは分かりました。分かりましたけれども、この中で非常に大事なことが一つ抜けていると思うのです。その企業が来ているのは、電話でいろいろ仕事をする、そういう企業が3社ほどだと思うのですが、もっともっと大事なことが、この企業誘致推進協議会あたりでもいいし、内部で、庁内でこの団地のこととか、健康関連企業とかの話になっているのでしょうか。

◎産業育成課長(太田 尚亨) まず、団地の整備についてですが、庁内の関係課と複数回にわたって検討しております。具体的には農林部や都市整備部とはこれまでも事務担当レベルでの情報交換ということを実施しておりまして、企業からの問合せに対する対応方法の検討をはじめまして、土地利用に係る法規制、それからその対策に関する情報交換等を行っております。

令和4年度につきましては、4月19日に関係部局の事務担当から部長級までの会議を開催したほか、8月24日、11月15日、2月14日に事務レベル

での打合せを実施してございます。

また、令和5年度につきましても、5月26日、8月8日の2回打合せを行っておりまして、まず5月29日はこれまでの団地整備に関する意見交換の振り返りとか、改めての確認みたいなところをしまして、8月8日につきましては、我々のほうで先進地視察等も実施してございまして、その実施した先進地を含めた地域未来投資促進法を活用した産業用地の確保等に関する検討等を行っております。

それから、健康医療産業の誘致という部分につきましては、どちらかといいますと、我々産業育成課とともに、まずは弘前大学で行われておりますCOI-NEXTのほうに参画している企業をまず誘致のターゲットとして考えてアンケート等を行っておりまして、それらの企業に対して意向調査等を実施しているという状況となっております。

また、それ以外にも今年度、健康医療産業等の情報収集をするための委託も行っておりまして、それらを利用しまして、企業の情報を収集し、様々な情報発信をしているところでございます。

◎26番（工藤 光志委員） 複数回庁内で団地造成についての検討をした、協議はしているということが分かりました。ただ、その中で団地を造成するという前提で協議しているのか、やらないということで協議しているのかと、それから弘前大学という話が今出ているのですが、以前に私が一般質問をしています、山形大学での重粒子線治療のことで、弘大とも話をしているのだったら、弘大医学部のほうの関心とか、そういうふうなものはお聞きしていますか。

◎産業育成課長（太田 尚亨） まず、団地の整備の検討のお話なのですが、まずやらないとか、そういうことではなくて、まず我々も当市の産業用地については、既存の工業団地や産業団

地は全て分譲済みであるということで、工業系用地については一定の大きさの空き地が不足しているというのは認識してございます。こういった中で、団地に適している場所として、一般的に国道等の幹線道路へのアクセスが容易であるとか、まとまった一団の用地が確保できるとか、あと既存の工業団地、産業団地の隣接地といった条件に適合するような場所というふうに一般的に考えるのですけれども、それら、やはり一般的に市街化調整区域になってきまして、そのほとんどにおいて農振法、農地法、都市計画法の規制がありまして、その規制は容易に解除できないということの状況でございます。

そういった中で、平成29年に施行されました地域未来投資促進法の一定条件を満たせば各種の規制の解除、配慮がなされるということを確認しておりますので、現段階におきましては、まずはこの地域未来投資促進法を活用した、地域未来投資促進法は、こちら……（「分かっているのだ、それは」と呼ぶ者あり）失礼しました。

民間企業がその計画を策定しまして、それに対して県の承認を受けて、民間企業が主導で開発するものでございまして、こちらのほうを中心に今のところは団地の造成といいますか、団地開発ということができないかということを中心に検討してございます。

それから、COI-NEXTのほうのお話でございまして、弘前大学COI-NEXTのほうとも複数回にわたって誘致のほう、企業誘致ができないかどうかというところで、会議等で様々な意見交換させていただいております。

また、そこに参画している企業様にも実際にその会議の中で、もしくは訪問しまして、今すぐでなくても今後企業誘致、団地等、工場等を整備する予定がないかなどなど、そういった意見等を聞いてございます。

◎26番(工藤 光志委員) 動きが遅いのだよ。地域未来投資促進法については、何回も私は質問していますよ。それ、今さらそういうことでできるか・できないか、半歩ぐらいは進んだかもしれませんけれども、すぐやらなければならないことをすぐやらないから駄目なのです。

今、日々の業務もやりながら、関係する各課と各部と協議しているようですけれども、部長、これ特別なチームをつくって、一日でも早く、1年でも早くそういうふうな団地を造って企業を誘致するようなチームをつくらなければならないと私は思っていますが、部長はどう思いますか。

◎商工部長(西谷 慎吾) 今うちの部の中でも産業育成課、今、課長、補佐はじめ産業振興係が一丸となって誘致に取り組んでいるところではあります。ただ、健康医療関連産業の誘致を中心に立地の可能性、それから当市にゆかりのある企業、そういったものの情報収集をして、実際に企業訪問をしてやっていくということであれば、それなりに業務もかなりのものが必要になるというところがありますので、専門チームの設置あるいは専任職員の配置、そういったものがあれば、効果的に企業誘致のほうが進むものと考えております。

◎26番(工藤 光志委員) 西谷部長の決意は重く受け止めます。

これから来年度に向かって、人事異動でいろいろな形でこれから上のほうと相談をする機会があると思いますので、そういう企業誘致のために専門チームでもいいですし、そうでなければ産業育成課のほうに人数を割いてもらって、多くしてもらって、そこで検討する、そういうふうな形を、西谷部長、最大限努力していただきたいと思いません。

終わります。

◎副委員長(外崎 勝康委員) ほかに、無所属

議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(外崎 勝康委員) 質疑なしと認め、これをもって、7款商工費に対する質疑を終結いたします。

◎副委員長(外崎 勝康委員) 8款土木費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎建設部長(木村 和彦) 8款土木費の決算について御説明申し上げます。

まず、建設部に係る1項から3項までについて御説明申し上げますので、128ページを御覧ください。

1項土木管理費は、人件費と各種協議会等に係る経費で、予算現額3692万5000円に対しまして、支出済額が3687万8255円で、4万6745円の不用額となります。

129ページから135ページにかけましての2項道路橋りょう費は、道路や橋梁等の新設・改良及び除排雪業務などに係る経費で、予算現額45億8373万9240円に対しまして、支出済額が41億1765万2143円、翌年度繰越額が2億3983万5533円で、2億2625万1564円の不用額となっております。翌年度繰越額は、橋りょう維持費及び地方道改修事業費などに係るものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

131、132ページを御覧ください。

2目道路維持費のうち、12節委託料の5974万1405円は、除排雪業務に係る経費が見込みを下回ったものであります。

133ページ、3目道路新設改良費のうち、14節工事請負費の2207万5965円は、ピンポイント渋滞対策事業で一部、令和5年度に実施することとなったものに依じた不用額などとなっております。

134ページ、6目地方道改修事業費のうち、14

節工事請負費の3883万8040円は、交付金決定額に応じた不用額となっております。

135ページから136ページにかけましての3項河川費は、河川の改修・維持に係る経費で、予算現額9030万6000円に対しまして、支出済額が8671万5854円で、不用額は359万146円となっております。

続きまして、4項都市計画費について御説明申し上げます。

136ページから142ページにかけましての4項都市計画費は、都市整備部、上下水道部所管事務に係る経費で、予算現額29億3143万3043円に対しまして、支出済額が27億9090万7933円、翌年度繰越額が6410万134円で、7642万4976円の不用額となっております。翌年度繰越額は、駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業及び歩きたくなるまちなか形成事業などによるものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

137、138ページを御覧ください。

2目都市計画調査費のうち、12節委託料の1485万8568円は、都市計画図作成時期の見直しなどによるものであります。

141ページ、6目交通政策費のうち、18節負担金、補助及び交付金の4374万4691円は、弘南鉄道運行費補助金の交付額が見込みを下回ったことなどによるものであります。

続きまして、5項住宅費について御説明申し上げます。

142ページから144ページにかけましての5項住宅費は、建設部所管事務に係る経費で、市営住宅の維持管理や空き家対策などに係るものとなっております。予算現額7億8740万4000円に対しまして、支出済額が7億3104万3629円、翌年度繰越額が7,000円で、5635万3371円の不用額となっております。翌年度繰越額は、耐震診断義務化建築物耐震改修工事支援事業費補助金に係るものであり

ます。

不用額の主なものを申し上げます。

143ページを御覧ください。

1目住宅管理費のうち、14節工事請負費の3769万7920円は、契約差額などによるものであります。

144ページ、2目建築指導費のうち、18節負担金、補助及び交付金の549万円は、空き家・空き地利活用事業費補助金の申込者が見込みを下回ったことなどによるものであります。

以上であります。

◎副委員長（外崎 勝康委員） 暫時、休憩いたします。

〔午後 2時45分 休憩〕

〔午後 3時15分 開議〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本款につきましては、5名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、創和・公明。

◎14番（畑山 聡委員） 私からは8款4項6目、141ページです。説明書のほうが187ページになりますが、まちなかお出かけパス事業について簡単に質疑させていただきます。

高齢者が公共交通を利用した際に運賃を軽減するとともに、高齢者の運転免許自主返納を促進すると。どこかの自治体で既にやっていることなのかもしれないのですけれども。高齢者500人と、これきっぱり、交付数が高齢者500人ということは、予定が500人で、その500人を全部満たしたと。まず、それが達したのかどうなのか、それが第1点です。

それから、軽減措置と言っておりますけれども、具体的にどのぐらいの金額の軽減措置をしているのか。この2点についてお答えいただければ

と思います。

◎地域交通課長補佐（對馬 真理子） まちなかお出かけバス事業の定員に対して、その応募状況についてお答えいたします。

令和4年度の実績といたしましては、定員を超える598名の方から応募がございまして、優先購入となります27名、これは運転免許を返納した方と、一定の期間内に返納を予定されている方、この方たちが27名となりますが、この方を除く571名から473名が当選しております。抽せんの倍率につきましては、約1.2倍となっております。

運賃の軽減のことにしましては、まず5,000円でお出かけシニアパスというものを弘南バスの窓口のほうで購入していただけます。こちらのパスを持っていれば、市内を運行する路線バスや乗合タクシー、あと弘南鉄道大鰐線の運賃を1乗車100円で利用できるものとなっております。

◎14番（畑山 聡委員） ちょっとお声が小さくて、十分に聞き取れなかった部分もございしますが、倍率が1.2倍と、なかなか面白い制度だなと。これから高齢化が進む中、たしか課長の談話で新聞に、さらに推し進めていきたいと、拡大していきたいという新聞記事を読んだ覚えがございします。弘前でこういうことをやっているのだと。買物難民がこれからどんどん増えていくだろうと思いますし、これはどんどん広めていっていただければなというふうに、うまくいっているようで大変よろしいかと思いました。

近いうちに地域交通課のほうにお話を伺いに行くかと思いますが、よろしく願いいたします。

◎3番（志村 洋子委員） 私からは、2点お伺いいたします。

8款2項2目、決算説明書175ページ、道路環境サポーター制度についてお伺いいたします。

この実績として、活動数をお聞かせください。

◎道路維持課長（柴田 義博） 道路環境サポーターにつきましては、市が管理する道路を住民団体や企業等が地域の環境美化のために自発的に花の植栽や清掃などを行うことに対し、活動に必要な花の苗やごみ袋などの資材を支給するものです。

令和4年度の活動団体は8団体、活動人数は331人となっております。

◎3番（志村 洋子委員） この制度を広めるためのPR方法を教えてください。

◎道路維持課長（柴田 義博） PR方法ですが、制度のPRにつきましては、市のホームページ、広報ひろさき、あとアップルウェブ、また市の職員によるエリア担当制度を通じまして、各町会のほうに御紹介している状況です。

◎3番（志村 洋子委員） この制度について参加する団体や活動人数を増やすために、さらにPRを拡大すると効果があると考えますが、市の見解をお聞かせください。

◎道路維持課長（柴田 義博） 市としましても、この制度をPRして広げたいと考えております。制度をPRすることにつきましては、花の苗を植える団体の活動につきまして、今月マスコミによる取材を検討しております。また、今後、市のホームページによりまして、活動団体名を紹介するなども検討してまいりたいと思います。

なお、同制度の活用を希望する団体に対しまして、事業制度の説明を現在行っており、活用についてまたさらに検討していただいているところで。

◎3番（志村 洋子委員） ありがとうございます。

マスコミによるアピール、現在活動されている方々が充足感を得ることができて、さらに活動団体が増えると期待できるのではと考えます。これまで以上に市内の美化活動が拡充できるよう、今

後も活発にお願いいたします。

次の質疑に移ります。8款2項7目、決算書135ページ、交通安全施設整備事業についてお伺いいたします。

まず、令和4年度の実績をお聞かせください。

◎土木課長（工藤 昭仁） それでは、令和4年度の通学路対策事業の実績について御説明いたします。

設計等業務委託料としまして、中野座頭石線ほか1路線を実施しました。

また、交通安全施設整備工事としまして、(仮称)折笠5号線では、道路新設と歩道の設置、石渡外瀬線ほか4路線では、路側帯のカラー化、宮園一丁目2号線ほか2路線では、側溝整備による路側帯の拡幅を実施しております。

また、支障物件の移転補償が4件ございました。

◎3番（志村 洋子委員） この事業の効果をお聞かせください。

◎土木課長（工藤 昭仁） 事業の効果につきましては、まず歩道の新設につきましては、歩道を新たに設置することにより、歩行者と車両を分離いたしまして、安全な歩行空間の確保を図ります。歩行者が車両と接触する危険性が減少し、歩行者の安心感が高まるものと考えております。

また、路側帯のカラー化につきましては、道路を色彩によって区別することで、運転者に歩行空間の存在を認識させ、注意を喚起し、通行速度の抑制につながるものと考えております。

また、側溝が未整備であるため、通行に当たり水路に落ちるなど危険性がある箇所においては、側溝を整備することで路側帯が拡幅され、歩行空間が確保されるとともに、通行の際の危険性の解消も図られると考えております。

◎3番（志村 洋子委員） ありがとうございます。

通学路対策事業は児童の登下校時の安全対策のために非常に重要であると考えます。今後も合同点検をはじめ、関係機関と連携しながら事業を進め、児童の安心と安全を確保できる歩行空間の管理に努めていただきたいと思います。

◎13番（蛭名 正樹委員） 私からは、3点ほど質疑いたしますが、まずは、8款2項2目、決算書132ページ、除排雪関係経費でございます。

まず、除排雪業務委託料について、令和4年度の除排雪の総括と評価、そして課題についてお知らせください。

◎道路維持課長（柴田 義博） 昨冬の降雪状況につきましては、年末から年始にかけてまとまった降雪があったことや、1月下旬と2月中旬には大雪になるなど、最大積雪深では、平均値の約1.4倍となる120センチを記録しております。

令和4年度の除排雪関連経費の決算額としましては18億5324万円となっており、直近5か年平均の約1.3倍というふうになっております。

また、除排雪に関する市民要望は、令和4年度は3,595件あり、令和3年度の4,430件と比べ、約2割減少しておりますが、今後は近年見られる短期の集中的な降雪や気温の乱高下など気象状況にも対応できるよう、除雪事業をしっかりと行ってまいりたいと思います。

◎13番（蛭名 正樹委員） 18億5000万円ぐらいかかって、それぞれ大変苦労して、それなりの課題も見えてきたので、令和5年度では、それを踏まえてしっかりと除排雪に対応していくということで考えて受け止めるわけなのですけども、市職員の指導、業者サイドも、あるいは市民サイドも、やはりプラスチックというか、そういうようなことも耳に入ってきます。そういう意味で、市職員の業務判断のばらつきについては、どういう指導がなされ、また、どういうふうなことを考えているのかお知らせください。

◎道路維持課長（柴田 義博） 市では、地域ごとに降雪量、市民からの要望、道路種別などが違うことから、その工区の特性情報を取り入れたカルテを作成しております。市職員の人事異動や委託の受注業者が代わっても、一定の作業水準を維持できるように取り組むとともに、冬期間、毎日、工区の担当職員でミーティングを実施している状況です。

今後も職員の除排雪に関する知識の向上と職員間の情報共有を図ることにより、業務判断のばらつきがないように努めてまいりたいと思います。

◎13番（蛭名 正樹委員） やはり指導する立場の職員もしっかりと判断の基準を徹底して、そういう指導にむらがないようにしていただきたいと思いますが、やはりそのためにはふだんから、いかに道路維持課内あるいは部内でそういうコミュニケーション、あるいはOJTで先輩がどういふふうな形でやればいかという指導をしっかりと徹底していただきたいと思います。

また、去年18億5000万円という予算がかかって、過去10年、11年くらいの平均を見ると、14億5000万円から15億円近く最終的にはかかっているのです。ですから、今やはり生活道路とか通学路とか、そういう除排雪の早期の対応、そして徹底を市民のほうからは要望として結構上がってきていると思いますし、当初予算から、その辺の予算を加味した設定の必要性もあろうかと思えます。これから、今年の予算も10億円というふうなことでスタートするわけですが、やはりその辺を改めたそういう予算の計画も含めて、財政のほうでもそういう議論を深めていただきたいと思えます。除雪は、これで終わります。

次に、決算書113ページ、8款2項2目、街路樹管理事業、決算説明書177ページでございます。

街路樹の管理業務についてですが、何点かお伺

いしますが、この街路樹、樹種と本数の概要、その辺の実績、委託する実績をまずはお知らせください。

◎道路維持課長（柴田 義博） 令和4年度末の街路樹の樹種及び本数につきましては、101種類、6,934本となっております。

また、街路樹維持管理業務の実績としましては、市内を6工区のエリアに分けて、1,624本の剪定、そして約3万3100平方メートルの草刈り作業を実施しているということです。

◎13番（蛭名 正樹委員） 街路樹の本数とか、そういう樹種も、多岐にわたっていろいろな樹種があるということも分かるわけでございます。

この街路樹というのは、植栽されてから大体40年から50年くらいたって、いろいろと街路樹の管理に関するそういう問題点とか、気候に合わないという、昨今の地球温暖化、今年も高温でなかなか非常に、街路樹というのは植栽のますの中で、限られた環境の中でなっているわけですので、やはり合わない樹種というのがかなり出てきていると思うのです。ナナカマドであるとか、そういうふうな樹種は、やはりアメリカシロヒトリとか、そういう病害虫にもかなりやられて欠木になってくる、そういうふうな状況もあると思います。

こういう中で、この生育の悪くなった街路樹に関して、対応についてはどういうふうなお考えなのか、ちょっとお伺いします。

◎道路維持課長（柴田 義博） 生育が悪く枯れ木となっている割合が多い主な街路樹につきましては、宮園や早稲田地区に植樹しているナナカマドや昴地区に植樹しているシラカバというのがあります。枯れ木につきましては、随時こちらのほうで伐採というのを行っております。

なお、一部の町会等では、伐採後の植樹ますを利用していただいて、先ほど委員のお話にあった

道路環境サポーター制度を活用した花の植栽などを行っていただいているというような地域もございます。

◎13番（蛭名 正樹委員） やはり、そういう街路樹に適さないような樹種がだんだん分かってきたということで、先ほど志村委員も宣伝を強化したほうがいいということでもありますけれども、その道路サポーター制度、我が宮園町会でも手を挙げてしっかりと、街路樹が欠木になった、伐採した植樹ますに花とか、そういうのを植えて、しっかりと地域の皆さんと協力してやりましょうということもありますので、ぜひそういうことを広めて、しっかりと街路樹に適さないことを、マイナスではなくて、新たな道路環境の管理の在り方というものを模索していただきたいと思えます。

次に、8款5項2目、決算書144ページ、空き家実態調査等業務委託料、決算説明書192ページでございます。

これについて、7月8日付の陸奥新報で新聞報道されたと記憶しておりますけれども、弘前市が市内全域で令和4年度に実施した空き家実態調査の結果、市内の空き家の件数は、全域で2,546件であったということですが、これの実態調査の業務委託の、簡単に目的とその結果についてお知らせいただきたいと思えます。

◎建築指導課長（原子 覚） 空き家実態調査等業務委託を行った目的といたしましては、弘前市空き家等対策計画を改訂するための基礎資料とするもので、空き家の実態調査及び所有者へのアンケートを行ったものであります。

今回実施した実態調査における空き家数は、市内で2,546棟が確認されており、平成28年度に実施した実態調査の1,412棟から大幅に上回った結果となっております。

空き家の状態につきましては、約8割が利用可

能な状態であるということが判定されております。また、空き家の分布につきましては、市街化区域に位置する空き家の割合が約6割、市街地ではおおむね8割から9割が利活用可能な空き家と判定されており、前回の調査結果と割合としてはほぼ変わらないようなものとなっております。

次に、所有者に対してアンケートを実施しておりますが、その結果におきましては、60代以上の所有者の割合が、前回調査では7割だったものが約8割となっており、人口比率の傾向と同様に所有者の年代にも高齢化が見られ、また、空き家となった原因、きっかけにおきましても、居住者の死亡あるいは施設への入所といったことが約5割となっており、高齢化を要因とした理由が前回調査時の4割と比較しまして増加しているという状況となっております。

このように、人口減少、少子高齢化を背景とした空き家の増加が顕著なものとなっております。

◎13番（蛭名 正樹委員） 本調査によって空き家の実態が大分見えてきたという感じがしましたが、平成28年度の調査で、空き家が1,412棟、令和4年度の調査では2,546棟と大幅に増加したということです。その理由として考えられるものは何なのか、少しお伺いいたします。

◎建築指導課長（原子 覚） 空き家がこれほど増加した要因といたしましては、前回、平成28年度の調査以降、町会のほうからの情報提供であるとか、あるいは市民からの相談、苦情等によって蓄積された情報を活用するとともに、水道のほうの閉栓情報というようなものも活用しまして、これによって当課でこれまで把握し切れていなかった潜在的な空き家の調査も可能となったということでありまして、それを基にして調査した結果、前回の調査から約1,100件増加の2,546棟の空き家が確認されたものであり、平成28年度の実態調査と比較して、より精度の高い調査を実施した結果

であるものと考えております。

◎13番（蛭名 正樹委員） この問題で、最後にお伺いしますが、この弘前市空き家等対策計画を改訂するための基礎資料として本調査を実施していくということでございますけれども、その改訂内容及び今後の対応について若干、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

◎建築指導課長（原子 覚） 弘前市空き家等対策計画につきましては、現在改訂作業を進めているところでありまして、計画期間を令和8年度まで延長し、さらなる空き家対策を推進していくために、当市における空き家対策に関する新たな個別施策などについて組み入れていくこととしております。

具体的には、空き家バンクの充実や利活用に対する支援制度として、物件登録奨励品の贈呈や全国版空き家バンクの活用のほか、空き家の所有者等に対するサポートなど、コーディネート体制の強化、また空き家所有者等の情報の外部提供制度の実施、また財産管理制度等の活用といった新たな対策について組み入れることとしております。

今回の空き家実態調査により、市で把握する空き家総数が増加しているとともに、周囲に影響を及ぼすような空き家も増加しているものと思われ、また、民間会社の将来予測からも空き家は今後も増加していくことが予想されております。

市といたしましても、空き家対策にはさらに注力していく必要があるものと考えており、改訂後の弘前市空き家等対策計画の下、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

◎13番（蛭名 正樹委員） 分かりました。

今年の12月には改正空き家特別措置法が施行されると聞いております。今後も総合的な空き家対策として、空き家の発生予防や利活用、適正管理、除却をしっかりと進めていただきたいと思います。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、弘前さくら未来。

◎2番（工藤 裕介委員） 私からは、8款2項2目18節、決算書133ページ、消融雪施設管理運営費補助金について質疑させていただきます。

この消融雪施設管理運営費補助金の内容、説明書を見るとある程度のことは書いてあるのですが、改めて概要を御説明をお願いします。

◎道路維持課長（柴田 義博） 当該補助金は、令和4年度弘前市消融雪施設管理運営費補助金交付要綱に基づき、歩道融雪施設や消流雪溝の稼働に係る費用を負担する団体に対して補助する事業で、市が負担する交差点などの公共部分を除き、消融雪施設の稼働に係る電気料及び灯油代を補助対象経費として2分の1以内の範囲で交付するものとなっております。

◎2番（工藤 裕介委員） ありがとうございます。

資料要請で、どういう団体にどれぐらいの額、この補助金、合計で1033万8640円という額が、その10団体にどんな割合で行っているのかなという資料を要請させていただいて、まず一番上に弘前駅前融雪管理組合というところに、大体300万円ぐらいの補助金が行っているのですが、市民から、私、昨年、もう2月に入る頃には融雪が稼働していなかったのではないかと、1件だけではなく、1件、2件、あと何名かからかそういう問合せを頂いて、これがなぜそのようなになっていたのか教えていただけますでしょうか。

◎道路維持課長（柴田 義博） 駅前の歩道融雪につきましては、昨年度、電気料の高騰を受け、弘前駅前融雪管理組合から相談があり、協議し、例年よりも短い稼働期間となったものであります。

なお、市では歩行者の通行に支障とならないよう、歩道除雪により対応したところであります。

◎2番（工藤 裕介委員） ありがとうございます。

歩道除雪で対応していただいたということでしたが、やはり駅前となると弘前の玄関口、顔になる場所でもありますし、あの辺はビジネスホテルであったり、あとは駅、電車を利用してイトーヨーカードーに買物に行かれる高齢の方もたくさん、私も歩いているのをよく見たことがあります。そこがやはり、ちょっと資金が足りなくなったからといって、やはり途中で融雪が止まってしまうようでは、歩道除雪はしていただいたと思うのですが、一人が歩くくらいのスペースだったかなという声も聞こえてきていたので、やはりあの辺りはしっかり徹底して、去年は雪が一気に降ったということもあったと思うのですが、今年の雪の量にも、いろいろ融雪できる期間は変わると思うのですけれども、今後、去年のそういった私のところに声が届いていたようなことが今年以降なるべくないように要望させていただいて、質疑を終わりたいと思います。

◎7番（竹内 博之委員） 決算書132ページの除排雪業務委託料について質疑を行います。

まずは、冬になるとよく聞くのが、どことこの業者のやっている路線はきれいに除雪をやっていると、うちのほうは汚いとかという、多分、当然なのですけれども、業者ごとに品質のばらつきというのが一定程度あるのだろうというふうにいるのですけれども、ある意味での品質管理みたいなところを市としてどういうふうに行っているのか、まず伺います。

◎道路維持課長（柴田 義博） 除排雪作業の品質向上を図るため、委託期間中に関しまして、一般除雪の出動については、周辺工区との情報共有等をするよう指導しているほか、市の工区担当のパトロールや市民の皆様の通報等により、除雪作業が不備であることを市のほうで確認した場合

は、無償で受注者のほうに手直し作業をさせていただきます。

また、業務期間終了後は、受注者に対しまして、道路除排雪業務成績評定要領に基づき、評定を行っております。これは業務状況に係る履行管理、安全管理、対外関係などを受注者ごとに評価をして、その結果を受注者のほうに通知し、今後の業務の改善となるよう指導しております。

◎7番（竹内 博之委員） 通信簿みたいな形でやっていたらというので、ちょっと私として一つ懸念があるとすれば、今どんどん除雪を担える事業者もですし、オペレーターが減っているというのが大きな課題になっているので、成績が低いから、せばやんねえじゃみたいなことも一方では考えていかなければいけないのかなと思うのですけれども、ただ、やはり公金を使っての市民生活の道路なので、やはりきれいにやっていただくことにこしたことはない。その上で、評定が低いという判断をされた業者に対して、市としての何らかの対応というか、指導とか、そういったものがあるのかお聞きいたします。

◎道路維持課長（柴田 義博） 業務の評定につきましては、まず基準点を65点としております。50点を下回ると指名停止というふうにしておりまして、翌年度の除排雪業務には参加できません。

また、評定が50点以上65点未満の受注者が翌年度入札に参加する場合は、業務改善計画書というものを提出していただくということを義務づけております。評定が低かった内容の改善を図るとともに、2年連続で同様の評定を受けた場合には、翌年度の除排雪業務に申請ができないと設定しているものであります。

市では、評定が基準に達しない受注者に対しまして、減点となる具体的な内容を通知した上で、業務を受注した翌年度の申請の際に、業務改善計

画書に反映させ、改善に努めているところでございます。

◎7番(竹内 博之委員) 今、私の質疑の中で、市民サービスを受ける側として除雪が汚いか、どここの業者はどうだとかという声がある一方で、やはり除排雪業務を担ってくれているということへの感謝だったり、その当事者の方々はどう思っているのかということも重要だと思っていて、ちょっとここ一、二年で、実際にオペレーションしてくれる方からの話を聞くこともできて、一つ、いやこれ大事だなと思ったのが、朝早く道路を除排雪してくれていると、一生懸命早起きして道路に雪を投げるといのがあって、実際、去年多分けんかになっているのですよね。オペレーターの話を知ると、やはり道路に雪を出されると、通常1回、2回でかくのが3回、4回やらなければいけなくなって、ほかにも行かなければいけなくなって、結果として不十分な除排雪状況になっているという言い分も、それ確かにあるなと思うので、これからは、今までもそうだったと思うのですけれども、思いやりだったり、相手を敬うことだったり、マナーだったりという、市民サービスを受ける側のほうも、やはりそういう意識の改革というか、考え方を変えていかないと、自分だけがいいみたいなことには決してなっていくいけないなと思うので、せつかく課長に質疑できるということで、ある意味の市民サービスを受ける側のマナーとか、リテラシーみたいなところをちょっとでも市のほうからでもアクションしていけばいいなと思うのですけれども、その点について見解をお伺いします。

◎道路維持課長(柴田 義博) 今の御質疑ですが、市のほうではまずホームページとか、広報ひろさきのほうに雪を出さないでほしいという御協力をまずお願いしております。ただ、実際、委員がお話しするとおり、そういった道路に出すとい

うような話も受注者のほうからも伺っております。やはり、そこに関しては、除排雪に関しては、市民と行政が一体になってやっていくべきものと私は思っておりますので、その辺もしっかりと市民の方にもまた伝わるようにしていく。また、どうしてもひどい部分に関しては、我々のほうで次の部分として検討していかなければいけないと思っているところであります。

◎7番(竹内 博之委員) 私も6月議会で、それこそ蛸名議員も地域除雪ということで、やはり自分たちの手の届く範囲でとか、持ち得るリソースを使って、業者任せではなくて地域の中で除排雪をしていく仕組みだったり、そういう取組というのが今後必ず必要だなと思うのです。やはり、その地域除雪となると、どこに誰が住んでいるかということも顔が見えるわけですから、そういった場面を通じて、市民サービスを受ける側のマナーとかリテラシーみたいなところを醸成していくことも、一体となってやっていければなと思いますので、まず今年、私もでき得る一歩というのは実践していこうと思うので、その際はいろいろと御協力いただければと思います。

◎委員長(佐藤 哲委員) 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(佐藤 哲委員) 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎12番(齋藤 豪委員) 131ページから132ページになるかと思えます。説明書の175ページ、ただいま志村委員も質疑されておられました。道路環境サポーター制度ということで、ラベンダーというのが説明書の中に出てきたのです。これ、7町会、1団体が一応関わっておられると

いうことで、もし差し支えなければ、その町会、団体をお知らせいただければと思います。

◎道路維持課長（柴田 義博） 活動団体は、令和4年度現在で8団体あります。町会名でいきますと、宮園町会、城西町会連合会、宮園県営住宅団地町会、早稲田南町会、県営住宅宮園第2町会、青山町会、川先三丁目町会、末広二丁目ボランティア団体ということの8団体となります。

◎12番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

それこそ、先ほどの千葉委員でしたか、櫻田市長名で感謝状の一つも送っていただければと思います。

実は私、昨日、北大通りから中央通りを抜けて、土手町の交差点で止まっていて、私徳交差点のところで止まったときに、中央分離帯のラベンダーが、私は植物学者ではないので分からないのですが、ラベンダーを植えていますという看板が立っていました。その看板の下、どう見てもこれ雑草だなというふうに思いました。さらに、土手町の交差点のところでも信号で止まりました。やはり看板が立っているのです。ラベンダーの名前が書いてあったのですが、私は今ネットでラベンダーの名前を検索したのですが、何か出てこなかったのです。やはり専門家ではないのでラベンダーなのか雑草なのかというふうな、私が畑で見る雑草にしか見えなかったのですけれども。

あれ、結局、植え替えの時期も今検索したら、4月と10月が植え替え適期だそうです。さらに、中央分離帯は寄せ雪、冬の除雪、塩をまいた雪を寄せると、やはり土壌成分が変わると思うのです。その辺のところもしっかり考えてもらって。ラベンダーがいいのか、さらにはそういう、ラベンダーを見たら寒さには強いのですけれども暑さには弱いというようなことも書いてありました。

そういう弘前に適したラベンダーを選別して、あそこはさすが、北大通りは、以前ラベンダーがしっかり植えられていたときには、6月には本当にきれいなラベンダー通りだなというふうに私も思いました。今、本当に虫食い状態で、残念なラベンダー通りになっているなというふうな思いでした。この件については、終わります。

続きまして、決算書138ページ、12節委託料、都市計画基礎調査業務委託料ということで、都市計画基礎調査ということなのですが、この業務内容、また委託先、この基礎調査の結果をどのように反映されていくのかお知らせください。

◎都市計画課長（今井 郁夫） 都市計画基礎調査業務委託についてお答えいたします。

まず、業務内容でございますが、こちらは都市計画に関する事項を決定、変更する際の基礎資料とするために、おおむね5年ごとに行っている業務でございます。人口規模、産業分類別の就業人口の規模、それから市街地の面積、土地利用、それから交通量、そういった都市計画に関する事項について、現況ですとか将来の見通しについて調査を行うものとなっております。

4年度の委託先でございますが、アジア航測株式会社青森営業所となっております。

それから、この調査の結果をどのように反映しているかということでございますが、この調査結果につきましては、市街化区域及び市街化調整区域、それから用途地域、都市施設等の計画策定や見通しといった都市計画を決定する際の基礎資料として活用しているということでございます。

◎12番（齋藤 豪委員） ということで、なかなかすとんと落ちないところがあって、この決算書には随分な額のお金が計上されているので、今さら都市計画の基礎というところでも、ちょっと分からない部分が多いのですけれども。後でしっかりと説明してもらいに伺いたいと思います。

ということで、ここ同じところに、138ページであります。説明書は185ページになります。景観重要建造物等保存・改修費助成事業ということで、説明書のほうには、今年度の交付先ということで、開雲堂と弘前市中土手町商店街振興組合(旧一戸時計店)というふうに書いてございます。まず、指定候補への調査ということで、年間どれぐらいこういう建造物を調査しておられるのかをお聞かせください。

◎都市計画課主幹(佐藤 貴之) ただいまの御質疑についてお答えします。

まずは令和4年度の調査についてお答えいたします。令和4年度は開雲堂と旧一戸時計店でありますけれども、本調査は平成27年度から調査を行っておりまして、旧一戸時計店、カトリック弘前教会、大坂屋、高砂、そして平成29年度は開雲堂、ひまわり、そして令和元年度は川崎染工場、令和4年度までは以上の件数を調査しております。

◎12番(齋藤 豪委員) やはり古くて趣のある建物が弘前には多いということで、こういう業務も必要なのだろうなというふうに思いました。

参考までに、この旧一戸時計店はどのような改修事業が行われて、今後どのように活用されていくのかお聞かせください。

◎都市計画課主幹(佐藤 貴之) 旧一戸時計店の改修についてお答えいたします。

旧一戸時計店は、令和4年度、経年劣化が著しい1階内装を往時の姿に再現いたしまして、事務所、集会所兼見学施設とするために、また、破損した時計棟の外観と時計機能を復旧するための修繕工事を行いました。

◎12番(齋藤 豪委員) それなりにお金を投じていますので、しっかりと観光事業なり、しっかりと生かしていただければと思います。次に行きます。

決算書141ページ、説明書は189ページになります。弘前版図柄入りナンバープレート普及促進事業、款項目は8款4項6目です。

私も1台、フルカラーで弘前の図柄を描いたナンバープレートをつけさせていただきました。この普及促進活動ということで、推進協議会に負担金が支払われておりますけれども、どのような業務をされておられるのか教えてください。

◎地域交通課長(羽賀 克順) この負担金については、西目屋村と弘前市がそれぞれ負担をしております、負担先が図柄入り弘前ナンバープレート推進協議会、こちらのほうに負担しております。その活動内容なのですが、会議費に関する費用とか、あと周知活動ということでチラシを作成したり、あと各販売店に来ていただいたお客様にポケットティッシュを、図柄入りナンバープレートの、そういったものを配るためにポケットティッシュを作成して、そういった費用に推進協議会として使っているところでございます。

◎12番(齋藤 豪委員) 私もナンバーをお願いしたときに、随分人気があって、取るのに時間がかかるのだというふうな説明を受けたのですが、人気のほどはどのようなものでしょうか。

◎地域交通課長(羽賀 克順) 人気という、数字ではちょっとなかなか出してはいないのですが、交付した、普及率というのを国のほうでお示ししております、その普及率でいきますと、弘前ナンバーというのは3.74%、こちら令和5年3月31日現在の普及率でございます。ちなみに、このナンバープレートの発行枚数なのですが、普通自動車が2,168台、それから軽自動車が2,524台、合計で4,692台で、3.74%と。先ほど人気というお話ではあったのですが、一応その普及率の全国のランキングでいきますと、全

国60地域あるのですが、その中で弘前ナンバーは一応5位というところでの位置づけはしております。

◎12番（齋藤 豪委員） やはり私も好きでつけたのですけれども、息子にはちょっと不評だったのですけれども。ただ、弘前の岩木山と桜とお城はすごくイメージがいいなと思うのですけれども、ただ一つだけ残念なのが、ナンバープレートをつけると必ずビスをつけるのですけれども、ちょうどそのビスが岩木山のとっぺんとお城のところにぐさっと刺さるのです。後ろのナンバープレートに関しては、封印があって、それが大きく、ちょうど岩木山の頭のところに来るのですよね。弘前市民にとっての岩木山というのはきれいな、三つのお山がしっかりときれいに並んでバランスがいいのが弘前市民にとってはきれいな、岩木山というふうに思うのですけれども、うちの家内は木造でして、木造から見ると岩木山の形が全く違う、それが岩木山だというふうに言い張って、ときどきもめたりするのですけれども。ちょっと残念な、岩木山の隠れる部分が、あれ幾らか下げるとかができるとすごくきれいに見えるのですけれども、あのナンバープレートというのは時折マイナーチェンジとか、そういう機会というのではないのでしょうか。

◎地域交通課長（羽賀 克順） 先ほどのお話だと、岩木山の位置を少し下にずらすという御質問かと思っております。これ、少しでも図柄を変更、ずらすということは、図柄の変更という扱いになります。がらっと変えることも図柄の変更ですし、少しずつだけでも図柄の変更という位置づけになります。この図柄の変更が、令和9年度に図柄の変更を、判断することができることとしておりますが、それには要件がありまして、その要件が、普及率が0.6%未満もしくは過去1年間の申込件数が500枚未満というふうに、少し、や

はり普及が進んでいないところがどうしても、図柄変更の要件の対象ということになっております。

弘前ナンバーの普及率、この高さといえますか、普及率が3.74%というふうなところを考えると、なかなかこの図柄の変更の要件には合致していないなというところで、この数字が順調にいけば、弘前ナンバーは自動更新という扱いになるものでございます。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

◎7番（竹内 博之委員） 弘南鉄道の部分、決算書でいくと141ページ、弘南鉄道維持活性化事業について何点か質疑をしていきます。

一般質問でも取り上げられてはいたのですけれども、令和4年度決算を見て、支援計画をつくっていて、その進捗とか、実際の数字というのですか、実績の部分について、まずお伺いします。

◎地域交通課主幹（成田 孝行） 支援計画の進捗と実績ということでございます。

まず、安全輸送対策の実績としまして、弘南鉄道が修繕計画に従ってコンクリート枕木や道床交換、線路や電気設備等の修繕を行ってきたものに対しまして、令和3年度、令和4年度と支援してまいりました。

令和7年度までの具体的な進捗状況を主なもので見ますと、橋梁改修では7か所中5か所を実施し、進捗率71%、踏切遮断機更新では23か所中9か所実施、進捗率39%、大鰐線のレール交換では800メートル中400メートルを実施し、進捗率50

%となっております。

次に、利用促進事業の実績としましては、こちらは事業者のほか、沿線の自治体、商工団体、観光団体など、様々な関係者で構成される弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会を設けまして、弘南鉄道の中長期計画で実施予定の取組を基本としまして、具体策を検討し、進めております。令和3年度、令和4年度と金魚ねふた列車に代表される各種装飾列車の運行や定期券の割引キャンペーン、親子で楽しめる列車内での謎解きイベントの実施、沿線協賛施設やイベントと連携した帰りの運賃が100円になる弘南鉄道生活応援きっぷ「わにサポ」の拡大など、様々な施策を実施してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けておまして、進捗としましては、利用者数及び旅客運輸収入は目標値に届いていないという状況となっております。

大鰐線の運行費補助につきましては、事業者において、収入確保と経費削減に努めたものの、新型コロナウイルス感染症のほか、昨今の電力、物価高騰の影響も大きく受けまして、令和3年度、4年度とも欠損額が生じました。そこで、昨年度と今年度、運行欠損補助を行っております。

支援計画に基づく当市の補助金の総決算額は、令和3年度が7524万5000円、令和4年度が6914万円となっております。

◎7番（竹内 博之委員） いろいろな外部要因とか、コロナとか物価高ではあるのですがけれども、もちろん公共交通を担ってくれているのは分かるのですが、民間事業者ですから、世の中の情勢とかの影響を受けて、それによって経営の状況が変化するというのは何も弘南鉄道だけではないので、今後の意思決定の中において、やはりそれだけ、それだけと言うとちょっと意地悪かもしれませんが、やはりそういう社会情勢も踏まえて、経営というのは当然かじ取りをして

いかなければいけないので、まずその点について今、私の考えを述べさせていただきました。

その上で、支援計画は進捗率というか達成率みたいなのがなかなか満たされていないと思うのですが、それについて市の評価というのは、どういうふうに見ているのかお伺いします。

◎地域交通課長（羽賀 克順） 市の評価というところですが、安全輸送対策については、それぞれ進捗率、先ほどのお話は、計画期間、例えば大鰐線であれば5年間の中でのお話でしたので、3年、4年でいきますと計画どおり進んでいる、一部次年度に繰り越したりとか、例えば予算の範囲の中で緊急度が低いものは工事をやめたりとか、そういったところはありますけれども、おおむね安全輸送対策というのは、しっかりやっているというところでは評価しているところです。

◎7番（竹内 博之委員） 分かりました。

この前の一般質問のときに、何か銀行の人が傍聴に来てたみたいなのをちらっと聞いたのですが、私が心配しているのは、民間企業なので、キャッシュフローが回らなくなると、やはり銀行の取引停止とかというのがあるのかなと思っていて、そうなるとう公共交通そのものではなくて、経営の話になってしまうので、当市も株主として出資していると思うのですが、決算が何月かちょっと分からないのですが、銀行からの借入れは今現在、弘南鉄道はあるのですか。それが、もしかしたらずっと、長期の負債というか、利払いだけしていることもあると思うのですが、そのキャッシュフローの部分で、今いろいろな社会情勢の中で返済が困難になったら、そもそも事業継続みたいな話は難しいのかなと思っていて、実際この前、一般質問のときに、何か傍聴に来てたのではないかみたいな話を聞いたので、ちょっとその点についても確認させてください。

◎地域交通課長（羽賀 克順） 銀行からの借入れというところがございますが、第112期営業報告書のほうの資料の中では、令和5年3月31日現在になるのですが、短期の借入金が1億5888万6000円です。あと長期のほうも借入れがあるかと思えます。長期のほうが3億989万4500円というのが借入れの状況になっております。

◎7番（竹内 博之委員） 今、この場で確認はしないのですけれども、短期、長期の負債があると。それ、令和5年3月31日なので、多分5年間ぐらい決算書を比べてみると、元金が減っているのかどうかで、新たな借入れをしているのか、もしくは借入れはあるのだけれども、恐らく利払いしかしていないかということも考えられるわけです。でも、本来は、元金返済は利益償還、利益を上げてでないといけないので、だから本当に経営状況を見る上での、市としても決算の分析というのは必要なのかなと思えます。これは、後日、この場でどうこうではなくて、私もちょっと決算書を何年か比較して、その財務状況とかを見てみたいと思います。

その上で、幾つかしっかり確認しておかなければいけないというものがあって、この前の市長答弁とか、ほかの議員の皆さんも一般質問で自らの考えとかも主張されていたと思うのですけれども、弘南鉄道大鰐線にしても、何にしても、最終的な意思決定というのは市ではないと思うのです。考えであったりとか予算措置というのは当然議決を経て必要だと思うのですけれども、弘南鉄道の意思を私は確認したことがなくて、恐らく経営判断というか、最終的な判断というのは株主だと思うのですけれども、ちょっとその点について、今後いろいろな決断、判断をしなければいけないのは当然なのですけれども、ではその最終的な意思決定というのはどこで誰が行うのかというのを、ちょっとここで整理して答弁していただき

たいと思うのですけれども。

◎地域交通課長（羽賀 克順） 最終的な意思決定は、どこで誰がという御質疑かと思えます。

運行そのものは、やはり鉄道事業者である弘南鉄道かなと思うのですけれども、一方で支援計画のほうの意思決定というのは、当然弘前市のみではなく、沿線の市町村との合意形成だというふうに考えております。そこで、どれだけ支援が可能なのか、それとも可能な範囲の中で運行の継続なのかというところで、運行自体は弘南鉄道が判断するかと思っております。

ただ、弘前市含め沿線市町村では、どれだけ支援ができるのか、それとも支援の内容はどういうところなのか、予算はどれぐらいなのかというところの側面で意思決定はしていくものかと考えております。

◎7番（竹内 博之委員） 本当にいろいろな形で判断が難しいのかなと思うのですけれども、ただ、その一方で、私もあまり鉄道を利用するタイプではないので、やはり公のお金を投じて公共交通機関を守るというのは、もちろんその考え方自体は否定するものではないのですけれども。

今、これまでの答弁とかを聞いていると、地域の足としての重要性とか、そういう論点があると思うのですけれども、代替輸送手段というものの検討とか、それこそこの前、電車が脱線して、一定期間電車に乗れなかったわけですよ。もし、今後いろいろな……。

◎委員長（佐藤 哲委員） 竹内委員、今は4年度の決算をしているので、その決算のほうからどんどんどんずれていっていますので、その辺を考えてください。

〔「議事進行について」と呼ぶ者あり〕

◎7番（竹内 博之委員） 決算からずれていいますか。

◎委員長（佐藤 哲委員） ずれていますよ。私

はそう考えます。（「何もずれていないよ」と呼ぶ者あり）先のことよりも、4年度の決算のものを中心にして発言してください。

◎7番（竹内 博之委員） もう1回聞きます。ごめんなさい。

この決算で、市がいろいろな公金を支出しているということですから、やはりそこに対して私たちは審査をする必要があると思っていて、もしかしたら今後難しい判断をせざるを得なくなるのではないかという下で質疑しています。

その上で、やはりこれからの想定リスクということは考える必要があると思うのですけれども、その代替輸送手段のシミュレーションというのですか、もし弘南鉄道の大鰐線なりが地域の足として機能を、今後もしかしたらどうなるか分からないとなったときに、代替輸送手段のシミュレーションは行っているものですか。

◎地域交通課長（羽賀 克順） 代替手段などのシミュレーションというところですが、恐らく一つの想定としてはバスで大鰐線のところを走るとか、また違った、電車ではない違うもので運行するとかというふうなところかと思いません。

今回、うちのほうとしても来年度以降、沿線市町村や事業者と協議する材料の一つとして、そういった代替費用に係るものとかは調査しているところではございます。現在、基礎調査的なところですので、今年度それを少しでも素材を拾い上げて、来年度そういったところも含めながら、こういった費用が一番効率的なのかという目線で、ただ、その鉄道の収入とか経費とかというだけではなくて、鉄道が仮になくなった場合に、恐らく違った側面でまた係る費用というのがあると思うので、そういったところも考慮してといいますか、そういったところも考えて判断の一つとして、協議として進めていきたいと思っております。

す。

◎7番（竹内 博之委員） そういうシミュレーションを取っていくということは本当に必要だと思うので、比較対象になるものがなければ議会としても、それこそ予算執行の議決をするときの判断基準がなければいけないと思うので、それは本当に早急をお願いしたいなというのが一つと、あと思い出しました。それこそ今、客観的な判断をするための材料は、我々としても今回決算審議ですから最終的に同意を、議決を踏まえるわけですから、この令和4年度の決算で、今、私は計画の進捗とか達成率とかを聞かせていただきました。もちろんその計画の進捗を見ての財政措置が適正だったかどうかという判断はできるのですけれども、過去のこれまでの弘南鉄道への財政支出に関する議論を振り返ってみると、社会的価値でしたか、社会的評価について、それこそ何も数値だけではないのだと、利用者だったり、運賃収入だけではなくて、鉄道路線があることによって社会的な価値を、いわゆる金額換算すると黒字だみたいな話があったと思います。それは、たしか令和3年だ、私は予算委員会で聞いているのですけれども、今回の4年度の決算に至るのですけれども、今その社会的な価値、評価というのはどうなったのでしょうか。

◎地域交通課長（羽賀 克順） その社会的価値なのですけれども、平成30年度に業務委託として社会的価値評価を行いまして、まず内容のほうをちょっとお知らせしたいと思っておりますが、この内容は、大鰐線を利用しない場合の代替交通による所要時間とか費用、それから道路の交通量、それからCO<sub>2</sub>などの環境面、また、そういったものを金銭化した結果、平成30年度の時点では5500万円というふうな評価がありました。

その後、減っていくというのが、何というのでしょうか、社会的割引率というのですか、そういっ

たのが大体年4%というふうな、大体一般的にあるかと思っておりましたので、4%ずつ低減していくだろうというふうな算出で、平成30年度当時、算出しておりました。

その業務の中で、平成30年度、西暦で言いますと2018年になるのですけれども、その2018年度では、そのときの運賃収入、それから社会的価値を合わせれば、当時の経費よりは上回ると。それが減っていても、2032年までは経費を上回る、いわゆる黒字になるだろうというふうなことであるという評価でありました。

令和3年第1回の答弁でも徐々に減っていくだろうというふうなお話があったのですけれども、やはりコロナの影響とかがありまして、平成30年度当時には予想していなかった運賃収入が減ったりとか、また、昨今の物価、電力高騰というのもありましたので、経費もかさんでいるというところもありますので、今同じ条件でそれを足し上げるというのはちょっと非常に難しいかなというふうには思っております。

先ほど私のほうでも答弁いたしました、その価値を金銭化するという評価よりは、今国のほうでは、その鉄道がなくなることによって、かかる費用、要はコストの面でどういったコストがかかっていくのかというところを足し上げて、先ほど委員がおっしゃった今あるものと比較する、それでどちらが効率的なのか、効果的なのかというふうな指標を国のほうでも今進めているところでありますので、国が示しているそういったところを我々のほうも今改めて評価していきたいなというふうな思っております。

◎7番(竹内 博之委員) これで終わります。私もやはり公金、大切な税をどういうふうな運用するかとか、市としての経営的な判断みたいなことも、やはりいろいろな社会的な価値であったり、今、課長がおっしゃっていただいたように

国の指標みたいなものを、やはり一つずつ比較していった上で最終的な判断だったり決断が必要だと思えます。

先ほどの答弁でも、沿線の自治体で支援するかどうかの意思決定は自治体側にあるけれども、やはり実際運行していただいているのは一民間企業でありますので、そのこの意思というの、やはりしっかり確認していく必要は当然あるのだろうなと思えますので、私から最後をお願いしたいのは、様々な指標、切り口、論点の中で、私たちもいい、悪いというところの判断がしっかりできる材料を提供していただくことと、やはりその一民間事業者の意思みたいのところを確認していただき、今後の財政支出について考えていただければと思えます。

◎委員長(佐藤 哲委員) ほかに、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(佐藤 哲委員) 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎26番(工藤 光志委員) 8款2項2目です。先ほど蛭名委員からもあったのですが、地域除雪の関連。それから、最近、ずっと冬の除雪を見ていけば凍結抑制剤がすごく多くなったなというのを感じていました。その凍結抑制剤の供給はどこでしているのか、道路維持課でやっているのかどうか。量をお知らせください。

それから、地域除雪のことですが、町会等除雪報償金があります。報償金は1メートル当たり200円。業者に委託している1メートル当たりの除雪費についてお知らせください。

◎道路維持課長(柴田 義博) まず、凍結抑制剤のほうについて御説明いたします。

凍結抑制剤の散布につきましては、市の道路維持課でやっているものであります。令和4年度の凍結抑制剤の購入が、二つあります。まず、塩化

カルシウムが7.75トン、塩化ナトリウムが1,378トンということになっております。基本的に道路のほうに散布するものは塩化ナトリウムということになっております。

除雪の業者の1キロ当たりの単価です。D I Dありとなしによってちょっと違うのですが、まず標準的なもので御説明します。D I Dありというのが市街地のほうになります。これの一般除雪、例えば生活道路の早朝の朝にかけて除雪するというのが一般的になりますが、これが1キロ当たり、税とか消費税とか諸経費が入りまして3万3303円になっております。

◎26番(工藤 光志委員) 各町会でこの地域除雪、除雪が入らないところですよ。これが1メートル当たり200円ということは、1キロ当たり何ぼかと分かるよな。その報償金であれば、もう高齢化して、自分たちの町会でやれないというところがいっぱいであるわけ。せめて、この一般除雪の除雪費を出せれば、そこの町会で業者を頼んで除排雪ができるのです。その辺のことを考えられないか、まず一つ。

それから、この凍結抑制剤の、いわゆる自然環境の塩害についての調査はしていますか。

◎道路維持課長(柴田 義博) まず、先に町会等除雪報償金についてお答えします。

1メートル当たり200円ということですので、1キロは、まず2万円ということになります。市のほうとしては、基本的には4メートル以上の幅があれば、市の除雪ということで一般除雪をしております。ただ、委員おっしゃるとおり幅が狭いところがありまして、4メートルから2メートル50まで、その間は市のほうで年に1回の排雪はしておりますが、それ以下のところを多分委員はおっしゃっていると思います。そこに関しては、我々もなかなか作業はできないので、町会の方々に、地元の方々に御協力いただきながらやっ

ているという実情になります。単価に関しては、今後検討というのも考えていかないといけないかなというところではあります。

続きまして、凍結抑制剤のほうをお答えします。

凍結抑制剤に関しては、現在、環境調査というのはちょっとしていないという状況にはなっています。ただ、当然、ただまくというわけではなくて、天候、気温、そういったものを加味しながらまいております。また、2月とか、やはりあまり気温が低くないときになってくるとまく量も減らすというようなことで、若干環境面というか、そういった経済面も含めて実施しているところがあります。

◎26番(工藤 光志委員) この決算説明書を見れば、自主判断させているじゃな、業者に。暖かくなればまく量も少なくなるといっても、道路が真っ白になるほどまいているのだよ。まだ雪も降っていないのに、夕方。もう既に。その辺のところ、現場確認をしていますか。ちゃんと確認してやってください。これ以上聞きませんので、あと要らないので。

◎委員長(佐藤 哲委員) ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(佐藤 哲委員) 質疑なしと認め、これをもって、8款土木費に対する質疑を終結いたします。

---

◎委員長(佐藤 哲委員) 次に、9款消防費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎総務部長(番場 邦夫) 9款消防費の決算について御説明申し上げます。

144ページから147ページにかけての1項消防費は、弘前地区消防事務組合負担金、消防団、消防施設及び災害対策に係る経費であり、予算現額26

億4195万1112円に対しまして、支出済額は25億4874万4265円、翌年度繰越額は2855万6000円で、6465万847円の不用額となっております。翌年度繰越額は、自動車購入費に係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

144ページから145ページにかけての2目非常備消防費1節報酬の2265万9456円は、観閲式の中止により消防団員の訓練報酬などが見込みを下回ったことによるものであります。

146ページの3目消防施設費17節備品購入費の2813万6250円は、消防ポンプ自動車の部品供給遅延により車両の納入が見込めなかったことなどによるものであります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本款につきまして、1名の質疑通告がございます。会派を指名いたします。

創和・公明。

◎9番（竹浪 敦委員） 自分のほうから9款に対して四つ質疑させていただきます。

まず最初に、9款1項3目、146ページになります。工事請負費の消防屯所等整備工事、説明書が193ページになります。今、工事請負費の部分で質疑をさせていただきますが、この項目内でもう一つ、同じ9款1項3目で負担金、補助及び交付金で消防施設整備事業費補助金というのがあります。どちらも屯所に関する設備の費用だと思いますが、この違いというものは何かちょっと教えていただきたいと思っております。

◎防災課参事（西村 大樹） ただいまの消防屯所整備事業の二つの違いについてお答えいたします。

消防屯所等整備事業につきましては、市所有の消防屯所の整備等の事業でございます。

もう一つ、消防施設整備事業費補助金につきましては、町会所有の消防屯所の整備等に対する補

助金となっております。

◎9番（竹浪 敦委員） 消防設備整備事業費補助金、こちらが町会所有ということになっておりますが、消防設備整備事業費補助金の補助率及び上限額はどのようになっていますでしょうか。

◎防災課参事（西村 大樹） 消防施設整備事業費補助金の補助率は、町会所有の消防屯所及び警鐘台などの改修及び解体工事費に対して、補助率80%を上限額として予算の範囲内で交付しております。

◎9番（竹浪 敦委員） そうしますと、令和4年度の決算において、どこの消防屯所に何が整備されたのか、具体的にお願いたします。

◎防災課参事（西村 大樹） 令和4年度の消防屯所に何が整備されたのかということでございますが、4か所ございます。補助金につきましては、北地区団亀甲町、東長町の消防屯所と、和徳地区団の、清野袋の消防屯所のほうの2か所につきましては、警鐘台撤去及びホース乾燥塔設置工事となっております。

もう二つ、堀越地区団取上消防屯所の屋根改修工事、それと東地区団堅田消防屯所になりますが、シャッターの取替え工事についての整備を対象に補助金を交付しております。

◎9番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。

私も消防団に所属しておりますが、地元の消防団もいろいろな備品に対しての要望というのが、よく私のほうにもお願いが来ますけれども、市として、各消防屯所から備品に対してどのような要望が来ているかお聞かせください。

◎防災課参事（西村 大樹） 各消防屯所からの備品に対しての要望ということでございますが、まずは主なものを上げさせていただきます。まずは消防ホースの更新、それと林野火災等で使う背負い式の水囊、オレンジ色のやつなのですけれど

も、これの更新、あと消防団車両、消防団消防ポンプの不備の改修というものが主になっております。

それと、あと今年度防寒衣の調査というのをしております、これに関しても消防団からの要望がございました。

◎9番（竹浪 敦委員） この消防の整備事業なのですが、予算額に対して、今回の決算額というのが若干オーバーしているのですよ、数字上では。これは市としてはどのような見解かお答え願います。

◎防災課参事（西村 大樹） 予算額に対して決算額がオーバーしているということで、本市としての見解といたしましては、まずは町会などからの要望を基に予算を作成しているところであります。ですが、消防屯所の年度途中の突発的な不具合も多々ございます。それらに関しては、防災拠点という維持管理が絶対必要であることから、財政課との協議を踏まえまして、追加補正もしくは流用対応というものを実施しております。

◎9番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。今の項目に対しての質疑は終了いたします。

次に、9款1項4目委託料であります。水害・水防対策支援事業委託料、147ページ、説明書が194ページにあります。

この水害・水防対策支援業務委託料、去年も大分水害で悩まされたことが多々ありますが、この説明書を見て、ちょっといまいち、ぴんとこなかったところがありますので、この事業内容を、具体的に説明をお願いいたします。

◎防災課長（一戸 拓利） この事業は民間の気象情報会社「ウェザーニューズ」に委託している事業でありまして、24時間体制で本市の気象情報を監視するというものでございます。ですので、警報・注意報などが出たときは、夜間、休日問わず、防災担当職員のほうにメールで発信してくる

というシステムがまず一つです。

あと、電話で直接、気象とか、その後の災害予測とか、その辺を直接聞くことができるというのがまず1点です。

あともう一つ、専用のウェブサイトがあって、72時間先の降水量予測とか、あとは風向、風速の予測を確認することができるというのがまた1点あります。

あとは、台風の進路予測のページもありまして、気象庁とか米軍の予報を重ね合わせて見ることができたりとか、あとは過去の類似の台風の状況、そういうのも見るができるということで、災害対応に資する情報を得られるシステムというか、提供してもらえる事業というふうになってございます。

◎9番（竹浪 敦委員） 先ほど自分が述べたように、昨年、大きな水害がありました。昨年の水害時のときの活用はどのようにされたのか、答弁をお願いします。

◎防災課長（一戸 拓利） 昨年のおお雨のときは、この気象庁発表の気象情報、あとは県とか国から発表される河川の水位とか、あとは土砂の災害の情報、これに合わせてこの事業の降水量予測を組み合わせて、我々、緊急安全確保などの避難情報の発表、あとは避難所の開設の判断の参考に活用してございます。

◎9番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。この質疑も、これで終了いたします。次に行きます。

次が、9款1項4目、これどこの部分になるかわからないですが、説明書で言えば194ページ、防災まちづくり推進事業というところになります。これに関して質疑させていただきます。

防災マイスターの事業になっておりますが、防災マイスター、私も何年くらい前ですか、私も受講させていただいたのですが、防災マイスターの

ここ5年くらいの認定者数を、ちょっとお答えをお願いします。

◎防災課長補佐（樋口 英之） 防災マイスターのここ5年間の認定者数につきましては、平成30年度が26名、令和元年度が39名、令和2年度が42名、令和3年度が40名、令和4年度が29名、合計176名となっております。

◎9番（竹浪 敦委員） 結構な人数の方が受講されているということですが、この認定時点の受講者の職業というのはどういう方がいらっしゃるのか答弁をお願いいたします。

◎防災課長補佐（樋口 英之） 認定者の職業というところでございますが、全体を見ますと、会社員が最も多くて110名、割合でいきますと約28%、続きまして公務員が51名、割合でいきますと13%、そのほか学生が48名、自営業が26名、そのほか医療職、福祉職、また団体職員が続いております。

◎9番（竹浪 敦委員） この防災マイスターですけれども、受講されるのに何度も出て、結構時間をかけて受講されていますが、認定された後、そういう方々は主にどのような活動をしているのか、答弁をお願いいたします。

◎防災課長補佐（樋口 英之） 認定後につきましては、御自身の地域の防災活動に携わっていただいているほか、当市で行っている小中学校の防災教育という場面に講師で来ていただいて、活動していただいているという状況でございます。

◎9番（竹浪 敦委員） 自分も地域で自主防災組織を立ち上げようという同志の下、受講したのをちょっと思い出したのですけれども、以上をもってこの件の質疑は終了いたします。

続いて、その自主防災組織についてなのですが、最後に、9款1項4目、147ページになります、自主防災組織育成支援事業費補助金、説明書が194ページについて質疑させていただきま

す。

こちらの説明書を見ますと、今回の交付が1件で60万円となっておりますけれども、自主防災組織育成支援事業費補助金、組織結成後1回限りの支給とありますけれども、お金の使い道というのは決まっているのでしょうか。お願いいたします。

◎防災課長（一戸 拓利） こちら自主防災組織の事業費補助金ですので、補助対象経費は補助金の交付要綱で決まっております、自主防災組織が行う防災用資機材の整備に対する費用に対してが対象になるということで、例えば避難用の資機材であれば発電機とか投光器、あとは水防救出用のものであればスコップとかロープ、あとは情報収集・伝達用で無線とか、そういう形のものが対象になるということで、そのほかに初期消火とか救護、給食、給水、訓練、防災教育などに係る資機材が対象になるものであります。

◎9番（竹浪 敦委員） この自主防災組織は、特に弘前市ではまだ結成率が非常に低いというふうに認識しておりますが、市内の自主防災組織は何団体でどのくらいの割合かなのですが、町会ごとの割合と、小学校学区にあたっての割合をちょっとこれ別々で答弁をお願いしてよろしいですか。

◎防災課長（一戸 拓利） 割合、令和5年9月15日現在、今日ですけれども、87団体ありまして、小学校区別の結成率は90.6%です。なぜかと言うと、32の小学区に29の組織があるということで、これは大きく見えます。ただ、町会でいくと326町会のうちの87団体ですので、26.6%ということになります。

◎9番（竹浪 敦委員） やはり町会単位となると大分低い数字ではありますけれども、カバーする意味では、学区内では、先ほど答弁いただいたように90%以上あるというのは、今後災害あった

ときには大分対応できるような数字であるとは思いますが、やはり全国的に見ても、先ほどおっしゃったように、自主防災組織というのがやはり結成率が低いために拡大していく必要がありますが、これ最後の質疑になります。組織結成拡大のため、どのようなことをしているか、市のほうの方針としての答弁をお願いいたします。

◎防災課長（一戸 拓利） 未結成のところに対して、我々は結成に係る意向調査をしております。町会の意向とか考え方のほうの確認をまずしております。まず、その意向をもって、結成を検討している前向きな町会については、自主防災体験研修会とかの研修の案内をまず出すと。あとは我々が出向いて、結成に向けた説明会、説明をしていくというフォローアップをしております。

今後、そういう町会の意向というところを、結果も踏まえながら、町会の意向をしっかり聞きながら、しっかりと我々もフォローしていきたいと考えております。

以上です。

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き、無通告による質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、無所属議員の

の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 質疑なしと認め、これをもって、9款消防費に対する質疑を終結いたします。

---

◎委員長（佐藤 哲委員） お諮りいたします。

本日の日程は、歳入までの審査になっておりますが、10款教育費以降、19日に繰り延べしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 御異議なしと認め、10款教育費以降を19日に繰り延べすることに決定いたしました。

---

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、19日午前10時開議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

〔午後 4時55分 散会〕